

令和3年9月6日（月曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和3年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
8番	今野	章	君	9番	太齋	雅一	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

7番	澁谷	秀夫	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	赤間	隆之	君

教 育 課 長	千 葉 忠 弘 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	櫻 井 和 也	主 査	清 水 啓 貴
次 長	熊 谷 直 美		

議 事 日 程 (第4号)

令和3年9月6日(月曜日) 午前10時 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 議員提案第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
 - 〳 第 3 議案第43号 松島町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について
 - 〳 第 4 議案第44号 松島町中小企業・小規模企業者振興基本条例の制定について
 - 〳 第 5 議案第45号 松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
 - 〳 第 6 議案第46号 松島町町税条例の一部改正について
 - 〳 第 7 議案第47号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
 - 〳 第 8 議案第48号 松島町手数料条例の一部改正について
 - 〳 第 9 議案第49号 令和3年度松島町一般会計補正予算(第4号)
 - 〳 第10 議案第50号 令和3年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 〳 第11 議案第51号 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 〳 第12 議案第52号 令和3年度松島町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 〳 第13 議案第53号 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 〳 第14 議案第54号 令和3年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)
 - 〳 第15 議案第55号 令和3年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED] 外1名でございます。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番杉原崇議員、2番櫻井靖議員を指名いたします。

日程第2 議員提案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書について

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議員提案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議員提案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第43号 松島町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第43号松島町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原です。

今回、企業版ふるさと納税を受ける内容ということではありますが、この企業版ふるさと納税は、地方の活性化を図るまち・ひと・しごと創生給付活用事業に賛同した企業が、寄附という形で地方自治体を応援するもので、地方公共団体が作成した地域再生計画を政府が認定し、その計画した事業に企業が寄附する制度で、企業側とすれば税負担額の軽減効果があり、また、地域貢献、社会貢献活動が発信され、企業のイメージアップにつながるということで、大変注目されております。

現在、今のところこの事業は2024年までの時限措置ということではありますが、まだこれは延びる可能性があります。令和3年8月20日現在で、効力のある認定計画を有する団体が1,231団体、46道府県、1,185市町村あり、2020年度の企業版ふるさと納税の寄附実績が約110億円と、前年比で3.3倍に上り、寄附企業は1.5倍の1,640社だったと内閣府が発表され、企業側のメリットを考えても、今後も増加傾向になると思われま

す。議案説明の際、今年度からホームページやSNSなどで周知などを行い、寄附検討企業との協議、そして来年度からの寄附受入れということがありますが、もし可能であれば現在具体的に希望されている企業があるのか、もしくはこれから探すのか、まずはそこをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在のところ、具体的に本町に納めたいという企業はございません。ただこの制度の取組上、松島町で企業版ふるさと納税取組をしないのですかというような問合せは数件ございました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 問合せがあるということで、それを考えますとこの企業版ふるさと納税は経済的な見返りというのは禁止されているわけですが、先行している自治体ですと、金額によって御礼があり、感謝状の進呈や公共施設に企業パンフレットを設置したり、ホームペ

ージや広報紙への掲載、贈呈式の開催だったり、あとは企業と市長との記者会見で報道機関へPRを行うというものもありました。実際この周知、PRする際、経済的な見返りではなくて、こういった御礼というのは何か考えて現在いるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 将来的に町のほうに納税していただきました企業様に対しては、当然松島町という形で感謝状を贈呈したいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） そのほかというのは今のところ考えていないということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） これからその辺につきましても、様々検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） そこはぜひ検討していただければと思います。

この企業版ふるさと納税、経済的な見返りがないという話もしましたが、全額控除としての軽減効果と同時に社会貢献することによる企業としてのPR効果があるということですが、やはりほかの自治体との競争もあるのかなとありますが、このふるさと納税の一番の目的はやはり企業と地方とのつながりをつくることだと思います。先ほども話しましたが、企業側は社会貢献や税の軽減効果がありますが、その先に地域資源などを生かした新しい事業展開を訴える自治体も多くあります。例えば寄附企業の業種にもよりますが、新しい特産品を一緒に作ったり、体験メニューなど観光に特化したものというのでも考えられますが、この企業版ふるさと納税を通して、企業との事業展開というのは何か考えてはいらっしゃいますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回企業版ふるさと納税していただきまして、町で取り組む事業といたしましては、長期総合計画の構想で掲げております重点戦略、その中に交流というメニューもございますので、町のほうに今回納税していただきます企業様と相談しながら、また町の実施計画を見ながら、どのような形で事業に貢献できるのか検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 分かりました。そこはぜひ一緒になってやっていただければと思います。

これからの地方創生や地域活性化に向けた様々な課題に取り組む中で、官民連携を図っていくためにもこの企業版ふるさと納税は重要なものになってきますので、まずはしっかりとした周知、PRを図っていただきたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。私のほうからも何点かお尋ねさせていただきます。

制度導入の結果の部分に記載ありますように、令和3年、本年の5月20日付で申請され、7月9日付で認定を受けたということで、重点戦略3本上がっていますけれども、まずもってこの3本に財源充当するために、基金設定を行うという考え方だと思うんですけども、上限額、まずは11億円という設定の根拠たるところをちょっとお示しいただけますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回町のほうで計画しましたまち・ひと・しごと創生推進計画につきましては、長期総合計画、繰り返しになりますけれども、重点戦略3つ、定住、子育て、交流ということで、まず定住施策といたしまして初原のほうで考えております新たな土地利用に関連する前後の道路の整備であったり、あとは子育てということもありますので、町のほうで今取り組んでいるこども園整備事業の財源に充てたりとかというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） それと併せまして、期限も一定程度区切っているようです。令和6年度末までということですね。現在令和3年でもはや令和4年度の当初予算編成時期に入っていく時期であって、正味2か年程度の設定というのについてはどのようにお考えなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回のこの企業版ふるさと納税、国の制度では令和6年までということで年度が設けられてございます。ただ内閣府に確認しますと、国を挙げて地方創生に取り組むべきという課題でございますので、それ以降も延びるのではないかと、まだ臆測の段階ではございますが、現在末が令和6年度ということで設定されておりますので、今計画では令和6年までということに定めさせてもらっています。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） これで最後にしますけれども、まずもって企業者側の意向というのは、ここに松島町の受入れ側としての重点戦略3本立てしておりますけれども、この内容がいわゆる例えば、11億という上限の中で、6、3、2くらいで事業割当て配分的にということとは

考えられる話なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） そうですね、町を応援していただく法人様、企業様の納税額によりますが、町の思いとしましてはまずは新たな土地利用、定住促進、少子高齢化対策としまして、そちらのほうに注力していきたいと。その次にはこども園かなということで考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしまして、まず例えばですけれども、定住の部分にありますように、工業団地系の事業進出を見込んで事業展開されるに当たって、事業手法はいろいろあろうと思いますけれども、仮に区画整理事業を展開するとした場合に、前後の道路整備は地元自治体が本来整備を行うと。そこに開発事業者という形で企業が入ると。そうしますと、その部分を通して公の、例えばこの場合は国道から県道、あるいは三陸自動車道等々にタッチされる形態にいくのかなという想定をした場合に、それはあくまで総額の事業費に対して設定を考えて描くものなんですかね。そうではなくてあくまでこのいわゆる企業版ふるさと納税額としてのみの考え方で進むものなんでしょうか。

それが1点と、ごめんなさい、最後にしますから。1点と、令和6年度で期限は一旦は国からのあれで打ち切りますけれども、その後やはり事業延伸ということで、先ほど答弁いただいた形で少しずつ延びていって、事業トータル的に完成まではその枠組みとして受入れを考えることになっていくんでしょうか。その辺はもっと先の話ですかね。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず1点目の土地利用につきまして、来年5月に市街化区域編入を目指して今手続を進めております。その中で初原で工業系の土地利用を区画整理組合のほうで開発を行っていただきますが、その前後につきましては、地元自治体の道路整備ということになってございます。現在国道346号から区域に入る道路、また初原地区におきましては開発区域から県道にタッチをする道路につきましては、町で社会総合整備交付金を目途に事業化を進めてまいります。ただし国からの交付金はいただきますが、地元の一般財源数億程度かなり出てきます。それらの財源にこの企業版ふるさと納税を出しまして、少しでも町の財政基盤を整えてまいりたいと考えているものでございます。

あと2点目につきましては、今回令和6年度までということで制度が一旦終了する見込みではございますが、町の目標といたしまして定めております11億円につきまして、基金に積

みますので、その年度年度で事業に必要な分だけ基金から繰り出しするような形ということで考えてございます。その次、令和6年度以降も国のほうでも制度を考えておりますので、新たな制度が延伸になるのか、名称が変わるのか、継続するかとは思いますが、町でも今回の計画を延ばすか、あとは新たな地域再生計画をつくるか、その辺これから検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

町の定住促進、あるいは子育て支援ということで、基金をつくって進めようと、こういうことのようなんですが、1つは土地利用の関係で、市街化調整区域の編入を目指していくということで、既に県のほうには申請して、来年あたり認められると、こういう手はずで進んでいるんだと思うんですが、実際にやる中身としては、これ説明資料を読むと、結局その松島イノベーション構想でしたっけ、この中に道路を造っていくという話なのかなと思ってはいるんですが、私にはその辺の詳しい中身というか、ほとんど説明をされた私、記憶がないんですよね。どの程度の予算がかかるのかさえも分からない感じで、まずその辺の説明をすることが先なのではないかなと。そういうことがあって初めてその基金で集めたお金がどんなふうに使われるのかということが、理解をされていくのかなと思うんですが、道路を造ると言われてもどこに道路を造るんだと。昔もあの辺の一带の大規模開発の構想があって、宮ノ入のほうから上幡谷の明治潜穴の辺りに抜けていくような道路を造ってやろうとか、いろいろありました。今回は松島のイノベーション構想だったっけ、何かやつを見るともうちょっと別なルートなのかなと思って見たりしているんですが、その道路の延長によっても全然事業費は変わってくるわけで、そういう構想が一体どうなっているんだというのが私にはほとんど説明されていないわけなので、これがいいとか悪いとかというのはまず判断としてできないのではないかと、こう思うんですがいかがなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 事業内容はまだ議員の皆さんにはお示ししていないということで、審議についてどうかというお話を伺いました。実はこれ、都市計画決定事業になります。今、担当課長から5月頃ということで、今県に動いています。ただ今、県とのやり取りで、今道路のお話がありますけれども、道路の線形、場所、ルート、位置、幅員構成等々とまだまだ今協議中であります。ルートをしても。例えば1つの例として、今いろいろな協議をしているのは、大和のところの初原のインターのところの交差点の問題一つ取っても、まだまだ県

の都市計画のほうから指導事項がいっぱい入っています。そういうクリア事項がまだまだありまして、その辺がある程度基本的に固まってくると、1つの絵柄ができてくるのかなと。そこまでまだ正直言って行っておりません。県からいろいろな宿題を今出されて、それに向かって来年5月ですけれども、その前に県で開く公聴会、それも10月頃予定されているようなんですけれども、そこに今ひとつ向けて取り組んでおります。ただどれ一つとして、イノベーションエリアみたいなものは県のほうでちょっとエリアが出ているんですけれども、その前後の細かいこと、水道、下水、道路、様々まだ課題があります。それである程度の方向性、例えば10月に公聴会があるような県の話もちょっと聞いています。そうなってくるとある程度公聴会をするということになると、ある程度の方向性というか形が見えてくる。県でもある程度同意ができるスタンスになってきた場合には、皆さんにはお示しできるかなと。今のところだと、どれもまだまだ協議事項になっていますので、その辺はちょっとご理解いただきたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、ここに掲げている事業費を超えない程度の寄附と言っているんですけども、11億円がその事業費の大体総額になるのか、どのぐらいのこの事業費の総額になると考えているのか、その松島イノベーションヒルズ構想ですか。これとの関係でどれぐらいなのか、あと認定こども園の関係でどのぐらいになるのか、松島海岸駅広場の関係でどれぐらいになるのかという、おおよそのところはあるわけでしょう。その金額はどういうふうに分けられているんですか。事業費の総額としてどうなのかということをお聞きしたい。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回の創生推進計画の目標額、11億円につきましては、町の標準財政額の10%以内と、要は単年度で標準財政指数ですね、そちらの10分の1が年度の上限ですと。ですので町のほうでは38億円の10%、年間3億の年度割でいきますと残り3年、今年度も半年分ありますので2億円という形で3、3、3、2という形でアップ、上限額として11億円でございます。それぞれの事業に幾ら幾ら幾らという積上げは、これから詳細な設計等も出てきますので、各事業には幾ら幾ら幾らという充て方はこれからになります。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そのいわゆる基金の振り分けの総額ではなくて、この事業費に、事業自体の道路を造りますよと、認定こども園造りますよと、海岸駅の周辺事業をやりますよと、

ここに3つ挙げられているわけね。この3つの総事業費はどの程度に想定しているんですかということなんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 約11億円の割り振りとしまして、概算にはなりますが、こども園のほうでまず2億円ぐらい、町の一般財源の持出しがかかります。残りにつきましては初原の土地利用であったり、あとは定住の補助金であったり、海岸駅の周辺整備のほうに充てていきたいという形で考えてございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） いや、基金の振り分けではなくて、事業費、全体事業費だよ。全体事業費のそれぞれの想定額というのはどのぐらいに考えて取り組んでいるんですかということなんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 初原に関しましては全体事業費、国費のほうも入れますと約15億円ぐらいになるのではないかと、十五、六億円ぐらいになるのではないかと見込んでおります。こども園に関しましては全協資料でも配付しておりますので、町の持ち出しとしましては2億9,000万円ぐらいを考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。それで基金の集め方なんですけど、いわゆる一般のふるさと納税、これですと7項目だったかな、10項目だったか忘れちゃったけれども、それぞれ寄附、ここにこういうものに寄附をしますよという、寄附するほうにはそういう選択を与えておいて、その寄附をしていただくと、こうなっているんですが、このふるさと納税の場合はそういう項目はあるのかなのか、今回3つに一応限定はしているんですが、その寄附をする上で企業側にこういうものにしたいんだという希望の選択肢は与えていないのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回の企業版ふるさと納税につきましては、納税申込みの段階で、3つの3本柱のどれに寄附をしたいのかという意向の確認を行ってまいります。当然寄附申込書にもこちらのほうに丸をつけていただくような形で企業者側の意見を酌んでいくというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 今回はこの3つだと。あと延長されるかどうか分かりませんが、この基金条例そのものができればずっと残っていくのかなという気がするんですが、その際はこの地方創生推進事業をやる際に、改めてその寄附意向項目をつくっていくと、町の意向でつくっていくという、そういうことになるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 新たな項目をつくる場合は、新たに推進計画の申請、承認、認可が必要になってまいりますので、そのときに応じてまた検討課題になっていくのかなと考えてございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。それからその一般のふるさと納税も項目でずっとあるわけですが、松島の定住促進のためにということで寄附をされた一般の寄附金は、これと一緒に使って最終的には使うということになるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず基金の管理の歳入が違いますので、充当されれば町の歳入1本になるかと思いますが、管理は別個別個でしていきたいと考えてございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） だからその実際に使う場になったときに、いわゆる一般のほうで集まった寄附金も、定住という趣旨で集まっているのであれば、この初原なりなんりのやつに投入するということに具体的にはなるんですかということなんですよ。町としては初原だけで15億円ぐらい想定していて、そのうち9億円ぐらいしかこの寄附金は当てにできないんでしょうから、そうすると足りなくなった分は当然どこかで財源確保しなくてはならないわけでしょう。そうすると一般のふるさと納税で集まった何百万になるか何千万になるか分かりませんが、そういうものも投入をしながら、こういった事業を進めるという考え方でいいのですかということなんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今通常のふるさと納税で定住のほうにいただいている寄附金につきましては、定住補助金等のほうに充てていますので、今回につきましても定住の目的がご意向があれば基本はまず定住の補助金のほうで活用してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 分かりました。それからそうするとあとこの事業の終了年度ですね、認

定こども園については今現段階で令和5年の4月開設を目指してやっているのですが、そこは分かるんですが、いわゆるイノベーションヒルズのほうはこの道路の事業ですね、町で直接関わるのは。この辺の事業は来年認可が下りたとすれば何年ぐらいで完了する見通しなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在の予定と、あくまで現在の予定にはなりますが、令和7年度ぐらいを目標としております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうするとあとは企業版のふるさと納税、先ほどもお話しありましたけれども、寄附企業の経済的な見返りは禁止ですと、こういうことになっているわけですが、見返りの禁止というのは何を持って見返りとするのかということがあるんだろうと思いますね。経済的な見返りって一体何なのか。私は経済的な見返りだけではなくて、下手をすると行政側の政策的な見返りもあり得るのかなと、こういうふうにも考えたりするんですが、ここで禁止しているこの経済的な見返りといった場合には、どういう見返りを禁止しているということになるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 国のほうで制度上で禁止しております見返りにつきましては、例えばハード事業を行うときに、寄附者が1社随契とかそういった場合で工事費、事業費を受け取ることを禁止されております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 1社随契は駄目だというんだけど、一般競争入札で入ってくるとか、それはもう全然一向に構わないということの考え方だということね。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それについても国のQAにもございますが、制度、法律にのっとりまして正規に入札行為、一般競争入札で行われた場合、その結果に応じてはそれについては禁止項目には当てはまらないというふうになってございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうするとほとんど経済的な見返りといってもなかなか想定しがたいのかなという気がします。それでも企業が寄附するというのは、企業というものは当然利益を上げる組織体ですから、何らかの見返りを求めるということにはなるのではないかなと思うんで

すが、そういう企業の組織としての使命と、それから自治体というのはこの住民、町民ですね、松島のほうからすれば。その行政サービスを推進する行政との関係というのは、どういう関係を維持しなければならないと考えているのか。その辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず今回の企業版ふるさと納税の制度につきましては、企業のほうでは関係法人税の減税が一番の見返りではないかと考えてございます。そのほかの日本全国地方自治体に寄附されるためには、寄附した上で何か見返りを求めるものではなく、まず法人のイメージとしまして企業版ふるさと納税を納めて、それぞれ頑張っている地域を応援したいという気持ちがまず最初に出てくるのではないかなと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） それでこの条例を見ると、やっぱりそういう自治体と行政の癒着と言ったら悪いけれども、そういうことをやっぱり禁止する条文もないのね。やっぱりそういう本来であれば何かしらのそういう条文は入れておかないとまずいのではないかなという気がするんです。

それからあともう1つ聞きたいのは、企業からもらったときにどこの企業からもらったんだということは公表できるのかどうか。これはもらった企業全部町として公表していくんだよということも含めて条文にはないわけね。いやいや、公表されては困るというふうになる企業があるのかどうか。今の話だと企業イメージがアップするということが大きいその見返りになるのではないかと、こういう話ですから、公表を嫌がる企業はないんだろうとは思いますが、いろいろあちこち私も見ましたけれども、やっぱり非公表にしているところもあるんですね。非公表にしてほしいという企業もあるようなんです。ですからそうなるとやっぱりどこの企業が寄附して経済的見返りを受けたか受けないかというのはわからないわけですよ。どこが寄附をしたのかが分からないとね。そうすると経済的見返りは禁止なんだということがこの国のほうの禁止事項の中では確かに担保されているんだけど、実際の運用の中では担保されないのではないかという危惧をするわけです。ですから少なくとも町の条文の中に、この企業名の公表という位置づけをきちんとつくる必要があるのではないかと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず企業の公表につきましては、町でも積極的にホームページ、広報紙、SNS等で公表し、しっかり感謝状も伝達しながら公表してまいりたいと考えております。当然それにつきましても企業に町でこういった形で公表について取り組んでまいりますというふうにしかりとアナウンスしていきたいと考えてございます。

そのほか条例の設置、今回の条例案につきましては、これまで町で管理をしております条例の案ということで用いさせてもらっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） アナウンスしただけでそれは収まるのかということなんです。企業のほうはいや、公表しないでくれという企業が当然あるんですよ。私もいろいろなところの自治体のやつ、企業版のふるさと納税の寄附状況を見させてもらいましたけれども、公表していないのはあるんですよ、結構。だからそれでは困るだろうと思うんですよ。それだと公表していないと、どの企業が寄附したのか分からないから、さっき随意契約という話がありましたけれども、そういったところも含めて寄附したのかどうか分からなければ、そういうことが随意契約という行為が、この禁止事項に触れてやられているかどうか分からないことになるわけでしょう。だから私はこの条文の中に少なくとも今回の基金条例の中には、そういった項目も入れておかないと駄目なのではないかなと思ったんですが、再度お聞きをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず地方自治体のスタンスとしまして、国で定めている禁止事項、そこは当然しっかり守っていかなければならないという責務がございますので、企業のほうから、寄附いただきましたら当然それは適性に使わせてもらってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 誰でもそう言うんですよ。適性を使うって。それで問題が起きるから、きちんと公表できるようにしないと、そういうものがきちんと担保されませんよというお話をさせていただいているわけなので、やっぱり条文の中でそういう位置づけをしておくというのは1つ必要だと思うんだがどうかということなんです。いかがですか。再々です。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように条文の中に取り込んだらいかかと。ただ基本的にこの企業版のふるさと納税、国で禁止事項はもう設けてあるので、やっぱりそこはそれに準じ

て町の条例に取り込まなくてもいいのではないかという1つの判断です。あとそれから随契、随契の行為、今いろいろ随契とか何かについては、議員さんから随分お話を伺っていますけれども、1つの事業をやる上で、今回の事業費、先ほど十数億円の事業で、やるところは取付け道路になります。これは1つの考え方として随契というのは、まず手法としては考えられない。どちらかといったら一般公募に近い手法になってくると。そういう点から見て、禁止行為は国のうたっていることは国でそれに準じていただくと。町としてはその分については取り込まないで、国でうたっているので取り込まないで、町のほかの条例と鑑みて、このような条文にしたと、そういうことであります。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） なかなか納得私はできないんですが、もう1つお伺いしますけれども、私は一般のふるさと納税についてもあまり積極的な賛成はしていないんです。やっぱり自治体間の競争で税金の奪い合いが起きるわけですね。これは企業版についてはまた同じことがやっぱり起きるんだと思うんですね。松島町で企業から10億円の寄附をもらったとすれば、どこかのA市は9億円の税収を失うわけでしょう、言ってみれば。大変な金額の税収を失うわけですから、この企業版のふるさと納税だということで、こうやって税金の奪い合いをしていくとなると、条件のいい自治体は豊かになるんでしょうけれども、条件が悪かったり、いろいろな形でその自治体の行政に滞りが生じていく可能性というのものもあるわけですよ。そういう意味では非常にこのふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度も含めて、納得ができないんですね。そういう点でこの我が町でも何千万円というふるさと納税をいただきながら行政も今やっているわけですが、改めてその辺の税制の在り方と言いますか、私はやっぱり本来の地方交付税に基づいて、それぞれの地方自治体で必要とする経費が補填されるという仕組みをきちんと維持するということが大事なのではないかなと、こう思っているんですが、改めてその辺についての見解だけお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどからいろいろ議論を聞いていて、確かに特化した考え方で進まれたらいろいろ差し支えがあるのではないかという議員のご指摘、聞いておりましたけれども、ただこの地方を応援するふるさと企業に関して、今までの一般のふるさと納税にしても、この企業版ふるさと納税、企業版ふるさと納税に関しては、市町村では宮城県で松島はやっていなくて、22自治体がやっていたということなので、もっと早く気がつくべきだったなということで、私、反省しているんですけれども、ただそれでこの税収を奪い合うとか、そうい

うことではなくて、本当に地方を応援したいんだということで、各企業なり個人の方々がしてくれているのはふるさと納税で、そしてその返礼品として例えば一般のふるさと納税の場合はこういった賞品を差し上げますのでということで、地域の活性化も図っているんだろうと思います。ですから一概には全てが駄目なのではないかという、確かにいろいろな自治体が国のほうからちょっとこれは行き過ぎだよと、こういったものについてはどうなんですかということでお叱りというか指導を受けて、取りやめたところもあるし、県内の自治体でも実際あります。ですけれども、そういう逸脱した内容の考えではなくて、松島町はこれまでやってきていますので、これまでのふるさと納税の返礼品の充実は当然図らなくてはならない、そして松島というものをやっぱりアピールしていかななくてはならない、そういった意味でのふるさと納税と、それから松島町のこれからの地域経済を、では企業として応援していこうかと、そういうことであれば、我々企業もいろいろ松島のためにして、私ら昔松島に関わったこともあるという方、そういった方々が結構おられます。

これまでいろいろ松島町のためにいろいろな事業を端的にやってくれた方々もいらして、町長のほうではそういった企業版ふるさと納税をやらないのかというお話も賜っております。そういったことをやれば、うちのほうとすれば今度は松島を応援したいのかなということで考えられている企業さんもいらっしゃる。そういったことでありますので、必ずしもその財源の奪い合いを国内でやっているということにはならないのではないかと。そういうことで1つの活性化を生み出して、そこに1つの確かに行政同士で奪い合うというか、そういったことに関してはちょっと考える、議員の考えと一緒にありますけれども、そういうことではなくて、地域の活性化という観点と、そういう企業の思いということとを合致してやっていくのが我々行政だと考えていますので、この辺に関しては国の指導もきっちり仰ぎながらやっていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） それはそれで1つの町長の見解ですから、見解が分かれているところなんでしょうとは思いますが。私は企業誘致にも反対するわけではないけれども、やっぱりそこで事故が起きないように制度としてきちんとつくっておくということが大事だと思っているんです。その点で言うとさっき言ったように条例でやっぱり企業名を公表しますよとか、そういうやっぱり癒着が起きたときにはどういう措置をしますよとか、ある程度今回のこの基金についてはそういう条文も盛り込んでおかないと、非常に危ないのではないかなという気がしています。

一般のふるさと納税については過熱しすぎて、結局返礼品は寄附額の30%ですか、ぐらいにしなさいと、こういうふうになってしまったわけですね。だからその返礼品がよければ一般の寄附のところはどんどんどんどん集まっていくと、こういうことになるわけで、そういう措置が取られる前は宮崎の都城市ですか、ほぼ100%に近い返礼品をしていたというのね。そういう状態で税金を持っていくという、片一方では失っているわけですよ。それはこれは企業版ふるさと納税についても全く同じ状況が出るわけなので、うまいことって企業が寄附して、企業のイメージが上がると、それが企業にとってのプラスだと本当にそうだとすればいいんだけど、そこで事故が起きる可能性は私はあるだろうと。その事故を防ぐためにやっぱりきちんとした条文にしておく必要があるのではないかとこのことを申し上げているわけでありませう。

その問題はそういうことでよろしいですが、最後に1つだけ聞きますけれども、これ5月9日に地域再生計画を出したということで、「7月9日」の声あり）、5月20日に申請して7月9日に認定を受けたと、こういうことで見てみましたら、いっぱい定住重点政策の1、2、3とあって、数値目標ですね、K P Iということで達成度を点検する目標値があるんですけども、全部で80項目ですね。3つの重点政策で80項目の目標値になっているんですが、この目標値は実際事業が始まったときに達成度を評価してやっていくわけなんだろうから、その達成度がどの程度達成されている必要があるとか、その辺はどういう基準になっているのかな。その辺ちょっと教えてもらえればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回、推進計画の中では、町が行おうとしております施策に関しまして、総合戦略の中でK P Iを設けなさいという政府の指導がございます。今回も長期総合計画の中に掲げているそれぞれの事業の指標を用いさせてもらっています。また、それらの達成度につきましては、全て達成できれば町の目標としては達成したいとは思いますが、何%以上達成しなければならないというような具体的な数字の指標は国のほうからはございません。町のほうで頑張るって努力してくださいという形で指導をいただいております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） そうすると地方創生の推進事業をやるために、取りあえずこんな計画をつくってみなさいよという話なのね。でしょう、今の話だとね。目標を達成することないんだもの。その辺の点検や何かはどうなるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 基本的に今回掲げている目標、それは当然クリアすべき目標ということで定めておりますので、最終的には国の審査のほうで成果の報告をしますので、そこでは当然目標を達成している必要がございます。すみません、以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） それはその事業が終わった段階で目標を達成していると。そうすると令和7年だけ、それまでにここに掲げている目標値を達成するという目標になっているということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 初原の事業につきましては、継続してまいりますので、事業としては令和7年でございますが、今回の寄附を納めてそれに充当したという成果として指標を定めますので、事業の完了と今回の推進計画の完成年度、令和6年は合致しないところが出てきますので、その時点での成果の指標の判断になります。以上でございます。（「分かりました。終わります」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） あと松島町まち・ひと・しごと創生推進計画というのがその対象区域というのは、町全域となっているんですね。ですがこの重点戦略として初原、認定こども園、海岸駅前となっておりますけれども、今話を聞いておきますと、初原に15億円、それからこども園に9,000万円ということになってしまいますね。（「2億」「1億9,000万」の声あり）そう聞いたんですが、そうなるほかに使うものがないということで、他の地域に使うということは全く考えていないということですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回の資料のほうでも記載してございますが、それぞれの重点戦略3本柱、代表例ということで道路整備など、こども園整備などということがありますので、それぞれの重点戦略に例えば1章であれば定住であれば土地利用もありますし、定住促進とかもあります。子育てに関しましては、児童福祉とか学校教育のほうのメニューもございまして、それぞれの単独の事業にだけというわけではなくて、広く町全体のことを考えていきたいと考えてございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） などと示していますから、そういう答えになるんだろうなと思いました

けれども、さっき今野議員が言ったようにもう少し丁寧な資料を出していただきたいと思った次第です。

それから基金の運用なんですが、それは条例で定める特定の目的に応じ、及び确实かつ効率的に運用しなければならないとなっておりますが、今までのその他の基金もそうなんですが、何本かに分けて各金融機関に積み立てるのかなと思うんですが、そういう考えでいいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町といたしましては、金融機関等様々な金融機関が町内にありますので、やはりそのときそのときで預金のバランスもあります。あとは金利のバランスもありますので、その辺を見定めて基金の積立て先を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） よく基金の移動を見ていると、指定金融機関だからというところがかなり多いんですよ。ですけども、その利率は低いと。ほかのある機関は利率が高いんだけど、積立てが低いということになると、効率的な運用にならないのではないかなと思ってます。そこがしっかりとバランスよく、素人ですからその利率の高いところに積んだほうが運用した上で効率的に利回りがいいんだらうと思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町のほうで……

○議長（阿部幸夫君） 鳳平会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳳平義弘君） 基金の積立て、預金につきましては、町長の決裁を受けまして、積立てを行っているところではありますけれども、実際の運用としましては、やはり町内4か所ぐらい金融機関があるんですけども、指定金融機関でいろいろ事務取扱という部分もありますので、現実としてはそちらのほうに割合的には多くはなっているんですけども、そのほかの利率とかも勘案しながら、先ほど話がありましたけれどもバランスを考慮しまして預け入れを行っているという状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 前からバランスはそう考えながらということは聞いているんです。ですけども、かなり違うなと思って、実際はそうなっているんですけどもね。分かりました。

バランスよくやらしてもらえばなど、効率的に運用していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから何本、この11億円となると、最初から11億円じゃないんでしょうけれども、何本ぐらいに区分してやろうとして考えているのかなど。

○議長（阿部幸夫君） 鷹平会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鷹平義弘君） 寄附の収入の状況にもよってくると思うんですけども、大口ということで1,000万円以上ということにはなるんですけども、一旦最低現金のほうで受けまして、あとは基金に積み当てるといような手続になるかと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だから今言ったように、1,000万円とか2,000万円単位になると、1年間定期で積むと利子によって相当違ってくるわけでしょう。そういうところをしっかりと考えてやってほしいなと思っての質問です。分かりました。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今までの皆さんの発言、ほとんど私が考えていたのが入って、もうほとんどなくなったんですけども、まず今町長が宮城県のこの導入している企業版ふるさと納税、22自治体がありますよということでありましてね。近隣も皆さんも22だからこの辺の近隣もみんなやっていると思うんですけども、今回松島は11億円設定しておりますね。多いのか少ないかは分かりませんが、その辺県内はどんな状況になっているんでしょうかね。どのぐらいの基金の目標設定でもってやっているのか、これは長期総合計画で計画の度合いでもって違うと思うんですけども、参考までに教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まち・ひと・しごと創生推進計画の計画のつくり方によって事業規模は変わってまいります。令和2年度以前までの計画のつくり方、手引きによりまして、1つの事業、要はもう業者も確定し、事業の中身も確定したら募集をするような制度でございました。それが令和2年度以降は、町の具体的な実際の契約に至らなくても、計画段階でも計画書を作成していいですよということに変わってまいります。現在県内では令和2年度以降、つくっているところもあるんですけども、1つのソフト事業に対する募集の仕方が多いようでございます。町の全体計画で行っている事業は、松島町だけということで現在把握しておりまして、他の市町は例えばソフト事業1つに200万円の募集を目標とします、多いところでも1,000万円ちょっと超えるぐらいの計画で募集しているところがございます。

億を超えて全体計画をつくっているところが県内ではなかなかないという状況でございます。
以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今答弁あったように、県内で億を超えてやっているところはそうはないよということで、計画の段階から今回変わって募集をかけているよと。やっぱり先ほど今野議員が言うように、私も心配なことは心配なんですよね。企業はやっぱりどうしてもそういう傾向がありますから、見返りを受けるということもありますので、その辺は十分に、当然ないことを祈りますけれども、性善説に立って私たちこうやって見ますけれどもね。さっき2人で話をしたんですけれども、当然ないものだと。そういうことが。ただやっぱり先ほど杉原議員が言いましたように、相当数のこの企業版ふるさと納税をやっているわけで、どこか出てくるんじゃないかなと、そういう事例が。そうなるにあのときつくっておけばよかったとか、そういうふうになりかねませんので、その辺はもう一度十分にその辺の条例とか何かのそういうことがないような防止策を取っていただければいいと思います。これはお願いです。

それから今回のこの制度、松島町はもう企業誘致、定住促進、毎回毎回言われておりますね。それで初めて今回初原地区に土地利用に伴うこの造成、道路工事、これ初めてやるんです、こういうこと。やっているかもしれないですけれどもね。企業誘致のために定住促進のために町がこのように民間の土地会社はやっていると思いますけれども、松島町で単独でそれで十五、六億円かかると。そういう中、それから認定こども園にも2億9,000万円、観光にも1億、もっとかかるかもしれません、いろいろなことに。そうすると20億円ですよ。すごいお金です。この松島町で20億円の金をこういうもので一般財源で出すとなったら相当松島海岸駅さえ大変なんです。そういう中で、やっぱりこういう制度というのは、活用して推進すべきだと思います。本当にこれは松島町にとっては私はいいいと思います。ただ今現在基金の申込みがあったかどうか、質問がありましたね。そのとき、どこも今のところないんだと。ただ関心を示している数社の会社が問合せをしていますよということなんですけれども、この条例をつくるに当たりまして、恐らくそういう会社が問合せ数社と言いますけれども、そういう工事、あそこの開発しているところのそういう関連のところはあるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず今、初原地区の土地、どうのこうのといろいろお話ありますけれども、実は8月の末頃からこの都市計画決定で県と今調整をしていて、まだなかなか決まらな

いと。毎回毎回行って本当宿題を出されて帰ってきているという状況で、さっき副町長が話をしたとおり、ここにこうなりますとなかなか断定できない、今のところ。それでこの定例会中にでも今度職員と一緒に担当課に行って、再度また私自ら行ってお願いしようかというお話しにはしているんですけども、そういったことで一つ一つ積み重なっていかないと、絵に描いた餅にならないということになりますので、そこはしっかり詰めていきたいと思えます。それが上にじゃあ財源はどうなるんだというときに、じゃあ、のべつ幕なし一般財源を投入してやれるかという、そういう状況ではないので、こういった企業版ふるさと納税という制度があるのであればそういったものを活用してやっていこうかと。

今、議員の皆さんから11億円という数字だけが前に行っちゃって、若干プレッシャーを感じているのは、11億円集まらなかったら町長、どうするかと言われると。今ゼロなんですから。ですからこれからこの関係についての働きかけというのも当然トップリーダーとしてやっていかななくてはならないし、そういうお金をまた松島町にお願いをして一般財源は別な項目に使うようにして、例えばいろいろな議会からお話が出ていますけれども、そういったところに一般財源を活用して、逆にこちらのほうはそういう企業版ふるさと納税を充てて運用していくとか、そういったやりくりをこれからやっていかななくてはならない、求められているのが今なんです。だからそういったご心配もいろいろあるかもしれませんが、まずは11億円という数字だけがあまり前に進みすぎないように、きちっとこの基金条例をつかってそこにトータル最終的には2億円だったかもしれないし3億円だったかもしれないし、結果的にどうなるか分かりませんが、まずは目標、最大値、そこに当てて我々も努力していきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そうですね。その11億円を設定してそれ以下になることも十分に考えられますから、今いみじくも町長がトップリーダーでやっていくと。こうおっしゃいました。まさにこれが一番大切なので、これだけの計画を立ててやるということは、トップリーダーが大切なことだと私は思いますので、これに取り組んでいただきたいと、こう思っております。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。原案に反対者の発言を許します。8番今野章議

員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

この松島町まち・ひと・しごと創生推進基金条例ということの制定に関する内容になっておりまして、この基金につきましては、企業版ふるさと納税を積み立てる基金条例と、こういう形になるわけでありますが、この企業版ふるさと納税は昨年でしたかね、損金参入の全額控除の上乗せをして最大9割の負担軽減効果が出るように企業がさらにこの自治体に寄附しやすくなったと、こういうことになっているわけでありまして。この企業版ふるさと納税は当初から企業と地方自治体の間に癒着を生む恐れがあるのではないかと、こういうふうには指摘をされてきました。ただいまこの条例の審査の中でも、私もいろいろとお聞きをいたしましたし、そういう中において本町のこの基金条例の中に、やはり癒着を生まないための規制条文なり、企業名の公表などといった条文もあつたらいいのではないかと、こういうお話をしたわけでありまして、いや、国の企業の経済的な見返りは禁止なんだということで、その中で全てが解決されてしまうという答弁にしか至らなかったわけでありまして。非常にそういう点ではこの企業は利益を上げなければならない組織ですから、そういうところからこの寄附をいただくということにおいては、細心の注意を払ったものにしておかなければならないと思うわけでありまして。

残念ながら現時点でそういう対処はされないという意味において、まず反対でございます。

さらにやはり質疑の中でも申し上げましたけれども、地方創生事業にこの企業の寄附を募ると、こういうやり方自体がやっぱり自治体と自治体との競争を激化させて、税金の奪い合いをすると、こういうことにやっぱりならざるを得ないのではないかと。私はこういった制度そのものがやっぱり問題をはらんでいるんだと思うんですね。本来この税の考え方として、国と地方との関係でいえばやっぱり地方交付税、これをしっかりとこの地方の財源の中に位置づけられるような方策にしておくということが大事なのに、そこのところを手を抜いて企業版ふるさと納税という形で税の奪い合いをさせるところに問題があるのではないかなと思っております。

以上、2点述べながら、決して私は企業誘致に反対するものでもありません。それでもやっぱりその推進するに当たっては十分に気をつけて進まなければならないと思っている。私も長いこと議員をさせてもらっていますけれども、大分町長とお付き合いして何年ですかね。五、六人の町長とお付き合いさせていただいていますけれども、そのたびに問題、そのたびとは言いませぬけれども、問題が起きているんですよ、やっぱりね。気をつけてなくては

いけないんです。そういう意味できちんとした条例にしておく必要があるのではないかと
いうことを最後に申し上げて、反対ということにさせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。いらっしゃいませんか。1番杉
原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 議案第43号松島町まち・ひと・しごと創生推進基金条例で賛成の立場か
ら討論参加いたします。

今回の条例は、企業が経済的な見返りはなく、地方を応援したいというものであり、この企
業版ふるさと納税は自治体と企業とのパートナーシップの構築、ひいては連携協定まで目指
せるものであります。これからの地方創生や地域活性化に向けて大変必要なものであると思
っております。国での禁止行為を含みまして、随意契約を行わないという話でもありましたが、
しっかりとこの企業の公表も行うということもあり、この条例を通しまして基金など、
しっかりとした運用を行うということでもありますので、財源確保を期待しつつ賛成といた
します。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第43号松島町まち・ひと・しごと創生推進
基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

ここで換気並びに消毒のため、休憩に入りたいと思います。

再開を11時20分といたします。

午前11時07分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第4 議案第44号 松島町中小企業・小規模企業者振興基本条例の制定につい
て

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第44号松島町中小企業・小規模企業者振興基本条例の制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。

私はこの条例制定に反対ではないんですが、2、3質問させていただきます。

商工会から昨年11月にこの条例制定に関する請願がออกมาして、12月議会において総務経済常任委員会に審査付託をされまして、それで審査の結果、採択すべきものということで、3月定例会においてご報告をさせていただきました。審査の過程で商工会の役員さん、そしてまた担当の太田産業観光課長にご出席をいただきまして、いろいろ意見を伺って、そういう結果になったところでございます。

それで数年前から商工会からこの条例制定の要望がありまして、何年も一生懸命運動されてこういう結果になったと思うんですが、前の観光課長とも話をした経緯があるんですが、商工会に対しましては要望どおり応分の補助金を出している、また今年度決算でも600万円と50万円とプラスアルファですか、そういう補助金を出しているんですが、前の観光課長の話では申請どおり応分の補助をしているので、条例制定に関しては積極的に考えてはいないというお話だった。そしてまた審査の過程で太田課長にもご出席いただいた際に、あまり積極的なお考えはなかったように私としては感じているんですが、そういう経緯にもかかわらず今回こういう条例案が出てきた経緯、またその理由についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 委員会からお呼び出しを受けて説明する際にも、当時はつれないそぶりをした記憶がございます。ただ本条例については、基本条例を定めるものでありまして、内容自体はそう難解なものではないこと、あと県内市町村の制定の状況を見ますと、約6割が制定しているということで、おおむね一般化しているんだろうなという思いと、あと最後に申し上げたいことは、今年の3月定例会にて商工会から請願を受けたものが議会で採択されたということで、私たちとしては誠実な態度として、この条例を今回提案させていただいたということでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 当委員会の意向を尊重していただきましてありがとうございます。

ただこの条例制定ということになりますと、他に町内に経済団体いろいろあるんですけれ

ども、条例をつくってその存在を半永久的になるんでしょけれども、保障してしまうということになると思うんですが、この件に関してはどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回第2条の中で、それぞれのその定義ということで、中にその商工会等金融機関というのがあって、それぞれ町も含めたその役割ということで、条例の中身としては、基本条例を規定しているというような内容になっておりますが、町、それから商工会、それから金融機関については、その立ち位置が違えども、向くベクトルというか方向性というか一緒であるということを考えておまして、例えて言うのであれば、3頭の馬が馬車を引くトロイカ的な感じで、中小企業なりを牽引していくというのがその3者の役割になっていくんだろうと考えております。

そしてこの条例についてなんですけれども、再三申し上げておりますが、基本理念を定めるという条例の内容でありまして、この考え方を明文化することで、今後の施策も推進しやすいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 商工会から参考人招致した際に、この条例案のひな形が出たんですけれども、それと見比べてみたんですけれども、今回出てきた町の条例案は若干国に係る部分がカットされているだけで、商工会から出てきた条例案のひな形とほぼ一緒なんですけれども、もっと町独自の条例案というのはつくれなかったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） やっぱり物事にはその理想と現実というのがあると考えます。あまりにも理想と現実が乖離しすぎると、かえって混乱を招くだろうということで、モデル例に沿った形で今回条例を提案させていただいたということです。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 最後にもう1点だけ。この条例案の第4条に中小企業・小規模企業者振興基本計画を策定するとうたってあるんですが、この基本計画に関してはどのように考えているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 基本計画については、町が総合的かつ計画的にそういった計画の中で施策を策定して実施するための的確な情報発信を行うとともに、その中小企業・小規模企業者に対する施策が一貫性を持って展開されるというようなことで考えております。現

状のその施策を維持しつつ、あとは関係者なり事業者の方から直接お話を伺うなりして、現状の事業をブラッシュアップするなり、または新しい事業も展開できるということで、その計画を策定するというものがございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 追加で、商工会を参考人招致した際に、向こうのほうでも基本計画をつくるという話をされていたんですが、この基本計画に関しては今の課長のお話で町が主導でつくるということなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町が主導でつくる形になりますが、商工会のおのこの、それぞれの事業者の状況をよく把握しているのはやっぱり商工会なんだろうということで、計画策定の中においてもそれなりに、それなりというか、商工会も多分に関与していただきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

私からはちょっと簡潔に思っています。というのはこの条例、基本条例ですからあれですけども、平成26年当時から現在まで町に存在する中小企業と言われる事業所608ですか、統計上描かれているのは。それが商工会に加入している前提条件と合わせて商業登記なり法人登記なり等をしておるといふ条件等がないとこの条例に当てはまった企業とはならないんでしょうか。その辺の確認だけ1点させてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） カテゴリーとしては商工会に必ず加入しなければならないというルールはございませんので、いわゆる中小企業、小規模企業者の方を対象とするというものです。以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。2番櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ちょっとお伺いしたいんですけども、第8条の町民の理解及び協力というところで、8条で町民はとあって、中小企業・小規模企業者の健全な発展に協力するように努めるとあるんですが、一町民からすればちょっと引かかる文言ではないのかなと。何かこのままでは町民に対して中小企業・小規模企業者に協力を強いられる、強要するようなことに取りかねないのではないのかなということにも聞こえるんですが、そこら辺をどう考えたらいいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町民の方には、例を例えるのであれば、普段着のままで参加していただきたいと考えておまして、例えばお店の商品を購入したり、お店のサービスを提供を受けて、その対価をお支払いするという自体が町民の協力と考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ほかの条例を見ていると、ここの部分ですね、自治体が実施する中小企業・小規模企業者の振興施策に協力することに努めるとか、ここの部分がやっぱりないという自治体もあったようです。ですからやはりこういうことというと、自発的にやってもらうということがいいのではないのかなと思っております。そこら辺をもう少し考えたらいいのではないのかなと思ったんですが、そういう討論はなかったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町民の方に、まずこういう例えば、今日めでたくその条例が制定されて、今後町民の方に一番理解していただきたいことは、この振興条例の趣旨なんだと思います。基本理念の中で、町全体で中小企業を支えて町の活性化につなげていきたいと思います。ということは、例えば広報なり商工会の商工会だよりなりでその周知をして、町民の方にもご理解を願うというのが一番基本であると考えます。そして先ほども言いましたが、町民参加という話であれば、先ほど言った物を買ったりサービスを受けたりということになると考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そういう内容だよというのを分かりやすくちょっと町民に伝えていただければと思います。このままだとなかなかそのまま率直に受け止める町民もいるかと思うので、そこら辺のフォローをぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 先ほど当時委員会に付託されたときに、緑山委員長が言ったように、当時はその条例をしたからといって特に変わるものはないよと、今までどおりの補助金、等価で十分間に合うんだという話を聞いたんですよね。審査の中で変わりがなければ条例まで制定することはないのではないのかという思いで、私は反対しました。今日はその条例制定について提案されたのでお聞きしますけれども、この条例制定したことによって、町独自にどんな振興策を考えていくのかと思うんですよ。その辺どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 先ほども答弁したんですけれども、具体的にこの条例を制定したからといって、何かが変わるといような、すぐ変わるといようなものではないと私も考えておまして、本条例についてはあくまでも理念条例を定める条例でございまして、町の考え方を明文化することによって、今後の施策が推進しやすくなるという効果が考えられます。また条例の中で基本計画を定めるという規定もございしますが、町が総合的かつその計画的に施策を策定し、その実施するための的確な情報発信するとともに、中小企業それから小規模企業者に対する施策が一貫性を持って展開されると考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 答弁はなかなか素晴らしい答弁になるんだけど、ただ単に理念を定めるということで、今の答弁では町民の人たち、理解できるかなという感じがするんです。一応条例制定した、さっきの条例もそうなんです、制定した以上はきちんとそういうもので振興策を考えていく、やっていくということがないと、条例制定して理念だけだよと言っても、なかなか理解できないのではないかなという思いがするんです。やっぱりこれこれこういうもので基本計画をつくりますと言ったら、計画の中で何をやるかとか、差し当たって目指すものはこういうものだとか、やっぱり空洞化した高城町を何とかしようとか、そういうようなものをうたっていないと、ただ理念を定めて条例をつくったんですと言ってもなかなか理解できないのではないかなと思うんです。その辺どんなふうに考えていくのかなということで、これはやっぱり町長の考えを聞いておいたほうがいいかなと思うんですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一番最初に商工会から町にこの条例をつくってほしいというお願いがあったときに、それから大分年数がたちましたけれども、途中でいろいろな災害もあってなかなかこれに関われなかったと。議会に請願されてそして議会でいろいろ委員会の中でもまれて、請願を採択したと。採択を受けて町はどうするんだということでもあります。

ですから私は正直なことを言うと、私の頭の中は多分菅野議員と同じような考え方で、別に今これをしなくてもいいのではないのかなという気持ちも正直言ってありましたけれども、議会のほうでいろいろ請願審査をされて緑山委員長の報告で議会として採択をしたということであれば、町はそれをやっぱり重く受け止めなければならない、そういう立場にありますので、その制定はする、条例を出す場合にはそういった内容を鑑みて出したということであ

ります。

それでこの内容については二転、三転、実は太田課長のほうもしたのでありますけれども、最終的には利府のような形のほうが、やっぱり利府松島商工会でありますのでいいんだろうと思います。ただつくったからこれでいいということではなくて、これをつくってじゃあ今後どうするんだというのは、先ほど太田課長が商工会からも応分の指導を賜りながらやっていきたいということでもありますので、その辺のコミュニケーションが今後必要になってくると。そのコミュニケーションの内容、結果等が町民の方にしっかりと伝わっていくように、我々やっていかななくてはならないし、またそれを町の広報なり商工会のPR広報でやっていただいて、町が商工会がいい方向になってきたなというふうに、なっていただけるように努力していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 人口減少が著しく進んでいって、町全体が何となく空洞化していくなという感じがしているんです。町民の方々なんて、買物はというと、隣の町に行って買っている人たちが大分多いですよ。そういうものを何とかしようと思ってもなかなか難しいところもあるんだと思いますが、やっぱりそういうことを何とか町として行政指導でやっていくということが大事なんだと思いますけれども、この条例の制定したその効果がいつ頃どんな形であられるのかと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その辺はまず松島町、今、議員も言われたとおり、くしの歯が欠けるようにいろいろな商店がなくなってきているのが現状です。いろいろな商売をやられてきたスーパー関係にしても、今から10年前と今では全然店舗数も違いますし、魚屋さんにしてもそうだろうし、豆腐屋さんにしたっていろいろなものがそういったことでなくなってきている。それはやっぱり消費がうまくいかなかったんだろうと思うんですね。人口減少も確かにありますし、それから町とすればそういったものをできるだけそういう商店等を活性化していくよということ、給食センターではいろいろな材料を仕入れるようにしたり、いろいろこれまでやってこられたと思うんです。

商工会は何のための商工会なのかというのが多分原点にあって、それは会員相互のやっぱり活力のためにあるんだろうと思いますので、それをどのように例えばいろいろな商売の方々がいらっしゃる商工会ですから、その会員ごとにいろいろな問題点をさらに出していただいて、今の食糧問題にしても何にしてもいろいろ私のところにも不満は来ているのは確か

でありますけれども、かといってじゃあ町でそういったものをすぐそこでつくってやりますからということで、なかなか答弁できませんので、こういった内容等も今度は商工会のほうにしっかり担当からお話し申し上げて、この改善点はいついつまでどうするんだというのを見いだしながら、やっていきたい。それもやっぱりこういったことで議会にも年に1回ぐらいはこういった方向で今進んでいるんだということで、逆に追究していただき、どういう取組なのかということも商工会、また町としてこう考えているというようなことも今後は必要になってくるんだろうと。それぐらいの重い条例だと思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） やっぱり我々高齢者は別として、町を活性化していくというのはやっぱり子供たちだと思っているんです。その子供たちがちゃんと町にそういう商店街も活性化していくんだという意識を持たせないと駄目だと思うのね。気仙沼の条例を見ると、教育機関ということで、この条例に入れているんですね。基本理念にのっとり職場体験、その他の職業に関する理解を深める学習を通じて、児童生徒及び学生の職業及び勤労に対する健全な意識の醸成及び教育に努めるものとする。大変いいことだなと思って読ませていただいたんですけども、松島の条例には教育に関する項目がなかったので、その辺入れてほしかったなという気がしているんです。なぜこの教育の大事なところ、抜けてしまったのかなという気がするんですがいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ぜひ、そういうことは委員会で請願審査されたときに、そういったご助言等があれば今回ちょっと加味されたかもしれませんけれども、今回そういったことはなかったのではないかとということでありますけれども、それはご指摘はご指摘として一次産業体験とかそれから観光でのいろいろな子供たちの遠足とか何かでのかまぼこ体験とか、いろいろな関わり方も今後ともあるかと思っておりますので、なおそういった件に関しては教育委員会を通じて子供たちと産業の関わり方というもので、少しお話をさせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 当時はさっきも言ったように、あまり変わらないよということで、反対の気持ちがあったので、あまり調べなかったんです。今回は条例制定ということで議案として上がってきたので、ちょっと調べてみたら、こういう教育関係も入れている市町村もある

んだなと思ったので質問させていただきました。今後しっかりとこの条例制定後、条例の趣旨を生かして、理念を生かして活性化するように努めていただくことをお願いしておきたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 質問の中で町長ご答弁なさって、そのとおりだなと思うんです。私たち議員になりまして毎年じゃないんですけれども、相当数利府松島商工会との懇談会、そういうものを毎年のようにやっていましたね。その都度にこの問題が出てきていたわけですよ。それで町にも議会にもこういう請願、要望書などが上がっておりますね。それで委員会としては採択したわけでありまして。そういう本当に長年かかってこの条例案ができたわけなんですけれども、商工会としては非常に嬉しかったと思うんです。これで申請者は松島町も条例つくってもらったや、ただそれだけでは駄目なんですよ。自分たちの願いが通ったと。今日本当に重大なこの制定について、利府松島商工会の会長さんや何か来ていますか。私そこが不満です。こんな大事な条例制定について、どういう皆さん議論がされたのかなと。そういうものをやっぱり聞くべきだと思うんですよ。委員会ばかりでなくて。それが非常に残念であります。

そういう中で9条、2ページの9条。この基本理念が10項目によって書かれております。まさにそのとおりなんです。この書かれているのが全国のこの条例制定に沿って大体同じものが書かれていると思うんですけれども、今までここは2番から8番あたりは松島の担当課のほうも何とかならないかなと。ということですとずっと取り組んでいたところも大分あると思うんです。しかしこうなると、条例でこう定めると、町はもちろん商工会からのこの要請ですから。商工会の責任が重大になってくるんですね。本気度が試されるんですよ。本当にやるのかと。本当にできるのかと。やらなければならないべやと。ということで、その気持ちなんですけれども、そういう中で私は当然商工会の中には、今後プロジェクトチームなどをつくって、本気になって商品開発する、松島は商品開発できなくて困っているわけですよ。販路はおかげさまで松島は観光地でホテルや施設、観光物産店もありますから、その辺も熱心にいい商品だったら積極的にその一助になると思うんです。そういう中で、今まで個人個人でそういうものはありますけれども、利府松島商工会自身でもってこういうものを開発しながら、そして売り込みをするということが非常に大切。その覚悟が本当にあるのかと。条例というのはそのぐらい重大なものであるということでもありますので、その辺も今町長がほとんど同じようなことを言ったと思うんです。穏やかに町長は言ったからそうは感じなかつ

たかかもしれませんけれども、町長初め担当課の皆さん、その辺含めてお会いする機会があったらやっぱりその辺の覚悟を言っていただければと思いますけれども、いかがですか。その辺。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町と商工会については、野球に例えればバッテリーみたいなものだとは常日頃から考えておりました、時にはこちらのほうから荒れ球も投げるかもしれませんが、しっかりと捕球していただきたいと。制球安定に向けてお互いに声を掛け合いながらアジャストしていくというような体制を今後とも続けてまいりたいと考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

今の様々な議論は事務局のほうで来ているのでしっかりと伝えていただきたいと思います。今回条例制定ですが、中小企業・小規模企業は地域経済の活性化や雇用の創出、住民のニーズに重要な役割を担っておりますが、人口減少に伴う需要の減退や後継者の不在、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、その取り巻く環境はかなり厳しい状況にあります。この条例は町、事業者、その間をつなぐ商工会や金融機関、それぞれの役割をはっきりと明文化し、松島が一丸となって施策を総合的に推進することにより、町民が暮らしやすく、また観光客が多く訪れる松島町の維持発展を目指すためであり、相互の永続的な協力体制を整備する土壌となることが制定の具体的な目的であります。事業者の発展と事業継続を支援し、居住人口と交流人口の維持、増加を図り、経済の発展及び雇用の場の創出を図り、町民の生活向上、町の発展を維持する、そして町の発展が事業者の成長、発展、事業の持続的な発展につながるという循環を目指すこととなります。

また、ここ数年当町で起業される方が増え、そういった方々への補助金を出すなど、当町では様々な支援を行っておりますが、この条例を通して事業者を守って応援しているという姿勢が明確となり、それを内外に情報発信することにより、町内だけではなく町外の方も含め、松島での企業を検討される方が増えてくると考えられます。さらに廃業や移転により魅力ある事業者が減少し、住みづらい、また訪れたいと思えない町になって、居住人口や交流人口も減少の循環に陥ることも防止できると考えます。そういった中で他自治体では条例施行後は情報共有や連携の場として、中小企業・小規模企業、支援団体、金融機関、有識者や住民代表などとの協働により具体的な振興策を検討する中小企業及び小規模企業振興会議を

設置する自治体が多々あります。こういった検討を行う会議という考えはあるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 基本計画を策定する際には、やはり商工会とか金融機関とか、あとは直に事業者の方にお話を伺って、その課題は何なのか、やるべきことは何なのかというのはやはり整理すべきだろうと考えております。その手法についてはちょっと現時点なんですけれども、課題検討という形の状況でございまして、もし協議体なりを設置するという話になれば、今度は規則のほうで定めるという形になっていくと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひ具体的な施策を検討する場というのが必要だと思うので、ぜひお願いいたします。この条例、町の将来に引き継いでいくためには、小規模企業者だけでなく国、町、県、関係団体など全ての関係者が危機感を共有し、一体となって地域の小規模企業の持続的な発展を図っていくことがとても重要であります。その中でも商工会としても特に経営指導員はコミュニケーション能力を向上し、小規模事業者の方々の声をしっかりと聞き、一緒になって経営改善を進める伴走型支援をさらに強化していかなければなりません。また、町民の皆様にも地域者会づくりの貢献や地域振興など、中小企業・小規模企業者の役割を知ってもらうこともこの条例ではうたっており、松島の経済及び雇用を支える重要な存在であることを再認識していただき、町内店舗を利用していただくなど、そこから地域の皆さんで支える社会づくりへつながるであろうと思います。

そして何より第5条第1項にある中小企業・小規模企業者が自主的に経営努力を促す文言があり、事業承継を含めしっかりと経営改善に向けて努めていかなければなりません。この条例は中小企業・小規模事業者、町、支援機関等、様々な関係者の責務や努力を規定し、行動を促していくための仕組みとして制定されたものでありますが、当町の多くが小規模企業者であり、その重要性に鑑み、全ての関係者が危機感を共有し、経済社会情勢の変化にて適格に対応しながら、一体となって地域の小規模企業の持続的な発展を図り、地域経済の活性化と安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現に向けて、今後さらなる一体となった支援体制の構築に努めていただくことをお願いして、私の質問とします。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第44号松島町中小企業・小規模企業者振興基本条例の制定については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

午前 11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第5 議案第45号 松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第45号松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。2番櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） マイナンバーによる印鑑登録証明ということなのですが、これは役場でもマイナンバーによる印鑑登録証明書の申請ということはできるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 松島町役場窓口におきましては、マイナンバーカードを用いての交付ではなく、従来どおりの印鑑登録証、ああいうカードを用いての交付となります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それだとやはり紛らわしいということが出てくるのかなというのがあります。できれば統一という形に将来的にはなっていくのかもしれませんが、そういう

ことをぜひ考えていっていただきたいなど。将来的にはもう銀行のATMのように窓口業務がそういうものになっていくということになるかもしれませんが、そういうものというのは実際はないんですかね、あるんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 現在県内でこのコンビニ交付の導入団体が17団体ということで、松島が来年の4月1日に導入したとなればほかの団体と合わせて20番目になる予定であります。それで市庁舎、町庁舎の中でもコンビニと同様に交付が受けられる環境を兼ねているのが3市ということで、そのうち3市が備えておりますので、今後そのマイナンバーカードの交付状況の比率が高まっていけば、その可能性は高まっていきますので、その状況を見極めながら導入の検討などをしていきたいとは思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 多分紛らわしいのでマイナンバーを持ってきて下ろすという方が町民から出てくるかもしれませんので、その際はやはり丁寧にその説明をしていただいて、コンビニでこういうふうに交付できますというのを言っていただけるようお願いしたいと思えます。

それからこれは48のほうにも関わってくるんですが、それで多分減収が、手数料が結局同じということで、減収されていくと思うんですよね。手数料の収入が減るとい形になると思いますので、その辺のだんだんだんだん手数料がコンビニのほうに取られていって、町のほうに入ってこないということになると思うんですが、そこら辺はどう考えているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） コンビニ等で交付を受けた場合、例えば住民票であれば200円のうち117円がコンビニの手数料となり83円が町の収入となるようになっていきます。確かに町に入る手数料そのものがこれまでと異なってまいりますので、そのことにつきましては、全体的な手数料の町全体の推移を見ながら、あと近隣市町の状況を踏まえながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それほどの大切な収入減ではあると思いますので、できれば役場でやってもらえるものは役場でやってもらえるようなことも考えていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

ただいま櫻井議員も質問されていましたが、私も大体同様な質問の内容になってしまっていますが、再確認の意味でさせていただきたいと思います。まずもってこの町内におけるマイナンバーカードでその印鑑登録申請なり交付ができるという形でくっついているやつですね。電子関係がですね。そういったものを交付を受けているマイナンバー交付者というのは何名くらいいるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） まだコンビニ交付等の環境が整備中ですので、今後マイナンバーカード保有者が役場に来ずとも、また役場の閉庁時間以後もコンビニ交付を受けられるように進めてまいるわけですが、各市町の状況を見ますと、保有者のやっぱり5%がそのコンビニ等の交付を利用していると伺っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） マイナンバーカード所有者の5%程度だという見通しだと。私の頭の中には、やはり印鑑というもの、これは非常に扱いを重要視し、丁寧というか大切なものというふうにずっと頭に染みつくくらい両親からも言われて、むやみやたらに発したり何だりしないようにと言われてきていますし、私たちの年代以上のご年齢の皆さんは多分そういうふう理解しているんじゃないかなと思っています。このコンビニの申請等で予定される、いわゆる今後補正とかそういったものは予定されているんですか。先ほど手数料の117円と83円というふう手数料に色分けして受け取ったりするという話、答えとしていただきましたけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 令和3年度におきましては、コロナ交付金に伴いまして関係する導入費用の議決をいただいて今進めております。それで新年度から新たにかかる経費は何かと申しますと、地方公共団体機構システムへの負担金がございます。約10万円ぐらいです。そのほか手数料等に伴う歳入歳出予算の仕組みが少し変わります。例えば住民票ですと200円が、住民の方が200円で住民票を交付していただいた後、200円が町に入ります。町のほうは200円を歳計外に預け、83円を手数料のほうの収入として調定、そのほかの117円を歳出の手数料にてコンビニへ払うというような歳入歳出予算の予定となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町側でそういった1つの手数料の扱いを分割して入れるスタイルについてはおおむね理解するところであります。それで私、この質問するに当たって、町民の皆さんの中で成人に達して、あるいは成人に達しなくても印鑑登録証明できる印鑑証明書のほうですけれども、登録申請するのに。その交付者数というのはどれくらいになっているんですか、今現在町内では。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 恐れ入ります。ちょっと印鑑登録証明に係る件数まで控えておりませんでした。印鑑登録だったり住民票、あと戸籍謄抄本等を登録交付件数につきましては、令和2年の決算で5,936件となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 印鑑登録者数というか登録件数としては約6,000弱くらいの件数かという答弁でありますけれども、これはいずれ決算議会とか何かで議員の皆さんの中から質問とか何か及ぶかもしれませんけれども、要するに一番不安なのはこのコンビニエンスの多機能端末機を使って個人が申請をし、交付を受けるという対応ですね。相手方に情報を提供して多分交付という形になっていくんだと思うんですけれども、コンビニエンスを経営する企業のほうに情報を与えるということに対してのセキュリティ対応というんですか、そういったものについての責任の所在とか、それは一切町から離れてしまうわけなんですよ。それで要は町民の皆さんにとって不利益なことが起きたりして、自己責任で自己解決しなさいという形の流れになるのかということところがちょっと不安に思うところなんです。その辺の考え方については町としてはどう捉えているんですかね。その辺お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 実際にその個人情報の保護の観点につきましては、地方公共団体機構システムと町での規約を結んだ中に、しっかりと町の責任となってきますので、相手方のコンビニ等お店のほうには迷惑のかからないように、また申請者に対してもマイナンバーカードと同様に個人情報の保護に努めていくような内容になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしますと町側にいわゆる相談窓口等に仮に町民が訪れて、実は印鑑登録申請をして、交付を受けるということを理解して登録しようとしたら、どこか分からない第三者が既に印鑑登録申請されたり登録を受けてしまっているんですけれどもとか、例えばですよ。そういう相談事などは一切町が受けなくてその印鑑登録の機構のほうに相談、案

内とかそういったことになってしまうんですかね。町はそういうのの扱いはどうなんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） そういったそごがないように準備しているところなんですけれども、実際に印鑑登録証明書につきましては、印鑑登録の行為はコンビニではできないことになっております。印鑑登録は役場庁舎しかできませんので、あくまでコンビニでは交付ということになりますので、その辺の心配は重ねないように進めてまいりますので、ご理解願えればと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） やはり十分なる町民の皆さん、特に先ほど登録者数約6,000弱と伺いましたけれども、そういった方々には十分その印鑑登録、交付の在り方についてのセキュリティ対応までも含めた町の責任の所在も明確にしたPRというか、周知徹底が図られる必要もあると思います。そういったことをやはり来たるべき機会を捉えてきちんと配慮した対応をされるようにというお願いをして質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第45号松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第46号 松島町町税条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議案第46号松島町町税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第46号松島町町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第47号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、議案第47号固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

今回の固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。まずもって今回なぜこの固定資産評価審査委員会条例の改正の運びという形で、押印の関係ですけれども、しなければならないことになったのでしょうか。その辺ちょっと経緯等。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ご存じだとは思いますが、国のほうでデジタル化を進めていく中で、押印の見直しというのが進められております。それに基づいて町の公共団体においても押印の見直しをということで、庁舎内でも今回は条例ですので、これを議会に上程させていただいていますが、押印の見直しの一環として10月以降順次見直しを図る予定ですので、今回9月議会に提案させていただいたということです。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） たまたま押印しなければならないという行為を固定資産評価審査委員会が先行してやられるということなんですが、ほかにも同じ事務手続をする中で押印必要とされるものについての省きというか省略というか、そういったものが想定されておるのではない

かと思っています。それで固定資産評価審査委員会が何か事件的なことがあったのではないのかなという思いですし、なぜ押印ではなくてそれに代わるものとして自署、自分で自分の名前なりなんなりをサイン的に出すのもよしとするというように切替えをもっと早くに私どもにお知らせするような形の展開はできなかったのかなと思っているんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 固定資産評価審査委員会が先行的にというよりは、条例として関係あるものがこの条例だけでしたので、今回この固定資産評価審査委員会条例を提案していますが、6月議会においてはたしか議会のほうでもこの押印の見直しで確か規則だったでしょうかね。その改正があったかと思いますが、今これだけということではなくて、全体的に進めているということです。特に何かこの押印に関して問題があったかということではなくて、今の全国的な流れとして、国、地方公共団体の流れとして行われている手続の一環ということなんです。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 仮に町民の中で町のほうにいろいろな行政手続する上で、なかなか高齢であったりいろいろ身体的不自由等もあって手続しかねたときに、代理人を立てて対応するというケースが出たとして、それに対して代理人の判こだけではなくて本人の判こも一緒に押印して書類申請しなさいという行為が今後は省けて対応できるということだと思います。そういったことでは事務の簡素化、合理化につながって行って私は非常に結構な話だなという思いです。必ずやこれは印刷で書かれた自分の自署の名前が、印刷で書かれたものではなくて、それはアウトにして手書きでなりなんなりということは求めるんですか。それは求めないんですか。判こがなくなるだけでなく。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 手書きとは限りません。事柄がまず固定資産の評価額に対して疑義があるときに、申出を行うということがありますので、それは申出人の氏名とか名称、住所、それから申出の内容が明記されていれば、必ずしも手書きでなければならないということではございません。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第47号固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第48号 松島町手数料条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第8、議案第48号松島町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第48号松島町手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第49号 令和3年度松島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第9、議案第49号令和3年度松島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番杉原

崇議員。

○1番(杉原 崇君) 1番杉原です。

まず自治体予防接種台帳システムの絡みでコロナワクチン接種でお聞きしたいと思います。当町では地区別、年代別により大変スムーズな接種になったのかと思いますが、町外ではいまだに予約が取れないなど、まだまだ進んでいない状況であります。特に若い世代が進んでいないということで、娘の高校からもU25限定の接種の予約案内というのが来ていました。一方、先週当町では明日から始まる集団接種の予約をもって集団接種の受付を終了するという文言がありました。その前提として、未接種の方へなぜ打っていないかというアンケートも送付されたというのもあって、その結果もあったかもしれませんが、ネット上では副作用が心配だという情報があふれ、若い世代が心配になっているのも分かりますが、昨今デルタ株などが発生して若い世代も重症者や死者が出ているというため、接種の必要性の認識を持っていると思います。もちろん若い世代が打てない理由として、一番はやはり打てるスケジュールが合わないことが一番だと思うんですが、今回当町における集団接種が最終受付になるという理由を教えてくださいたいと思います。

○議長(阿部幸夫君) 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長(齊藤恵美子君) 今、杉原議員からご紹介いただきましたとおり、10月の1、2、3、1回目。それからその3週間後の3日間をもちまして松島町での集団接種は最終となるだろうということを広報などで周知をさせていただいたところですが、今ご紹介がありましたとおり、受けていない方も相当多数おまして、意向調査をさせていただいた際には、今現在どのような状況かというお話をお聞きしたところ、迷っているというところと、それからまだ受けるつもりはないというような意思を表示された方が多数おりました。迷っているということは、受けないと決めているわけではないので、もしかしたら今後受ける可能性もあるのではないかとということで、私たちは受けない人たちとは考えておりません。

ところがワクチンの配給量は9月、10月の配給分をもって県が各自治体に配分するのがほぼ最終になるだろうと言われております。松島町は担当者が県の担当者に直接お伺いをしたところ、10月のこの3日の2回分ですか、6回行う分ではほぼ最終ということで、すっかり使い切ってしまうワクチンの量となっております。

今後受けてたい町民の方にどう対応していったらいいのかということをお伺いしましたところ、県は今県として保有していないワクチンを国から少しずつまだ配分をされるものを各自治体に配分するのではなく、広域などで2月末までの間に接種を少しずつ継続していくス

キームを検討中であるということでしたので、松島町での集団の接種の機会はなくなるかもしれませんが、もしかしたら広域で少しずつ細々と接種が続いていく可能性は十分にありますし、現に松島町でも例えば塩釜医師会が主導で広域でやってくださるとか、そういうことを希望しているところなんですけれども、まだ方法としては分かりませんが、希望する方が接種ができないという状況には今後はなるとは考えにくい、2月までにはどういった形でかは、どこかで接種は継続されると私たちは見込んでおります。

また、10月の1、2、3の枠は約630名ほどの枠を用意しておりまして、まだ受けていない方々に対する意向調査を実施したところ、8月31日現在で約400の方がもし機会があったら受けたいなどお答えをされているので、ぜひこの機会を十分に活用していただきまして、週末の日程を用意しておりますので、学校などに通われている方、あとは仕事をされている方もぜひ申し込んでいただいて、接種をしていただければと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） ワクチンの量が少ない中で、個別のほうというのはどういう形になるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 個別接種のほうは8月17日から町内の医療機関、それから2市3町での医療機関で順次進めておりまして、大分接種をご協力いただいて、町でもワクチンを運んで接種していただいたところですが、実は10月から皆さんもご存じのとおりインフルエンザの接種の時期がやってまいります。最初医療機関で接種をする際に、最初から言われていたことは、インフルエンザの予防接種とコロナの接種のワクチンを管理するのが大変難しいということで、インフルエンザが始まる前までにはコロナの接種が終わるといいんだけれどもということで、お話があったので、おおむね9月末までには医療機関での接種も終了する見込みです。ただ一部の医療機関ではそうは言え希望する方もいるので、10月以降も少しは続けてもいいですよと言っている医療機関もありますので、町が持っているワクチンがもし少しでも残ればそういった医療機関での活用をお願いする形になろうかと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） それともう1点、2回目の接種を受けられなかった方、体調とかもろもろ、そういった方の分というのはどういう形になる、そういう方はいらっしゃるんですかね、当町で。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） ご相談を大分いただきまして、2回目を受けようと思ったら体調が悪くて受けられなかったですとか、あとは用事があって受けることができないんですという、そういう問合せも幾らかございまして、今までは何とか接種を継続しておりましたので、集団接種の中で少し期間は空くかもしれませんが、受けていただくような形でご案内ができていたんですが、今回は最終となりますと、次はいつですということのご案内がなかなかちょっと難しくなってしまうなというところもありまして、そういった方々をもしよかったら医療機関の個別接種で10月以降にもししても構わないという医療機関があれば個別にお願いするような形になるのかなということで、ちょっと今は検討しておりますが、その辺はまだちょっと正式に依頼をして語れる形ではないので、担当課としての考えでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） そこも含めてしっかりと対応していただきたいというのと、やはり最終受付というのはもう一度案内とかしていただけると、分からない方もいるので、そこはお願いしたいと思います。

次、認定こども園についてちょっと二、三、お聞きしたいと思います。

今回建設に係る造成工事への補助金としまして7,000万円計上ということですが、先月末に測量が終わり、今回の造成開始と並行し、社協が建物実施設計の発注ということで、3月の全協で示された事業スケジュールよりはちょっと早い感じがしますが、令和5年4月の開園に向けて着々と進んでいるのかなという思いがあります。そこで3月の全協の際に示された造成プランイメージですと、駐車場内を一方通行にして、その分入口と出口を分けて示されていたわけですが、今回の説明資料ですと出入り口1か所ということですが、その確認を最初させてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在敷地の中の駐車場ですね、それ、建物の配置計画を含めて建築設計のほうで設計を行ってございます。前回の全協の段階では進入口が2か所ございましたが、現計画では1か所ということで考えているようでございます。以上です。（「理由聞いている」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） そうなんですか、初めて知ったんですけれども、ということは、駐車場

を、この前は全協の場合は狭かったので一方通行にして交通安全対策を図るということだったんですけれども、ということはこの予算審査のとき、現地調査に行ったときに、砂利というのかな、空きスペースのところも駐車場と考えているということだったので、ここも含めて駐車場にするので、出入り口1か所でも安全だという考えなのか、そこ、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 前回予算審査の段階で現地のほうを確認していただきまして、根廻・磯崎線を造成する際に旧道の残地敷、現在は砂利敷きのところがありまして、その土地は町の用地でございます。何か大きなイベント等、こども園で将来あるときは、一時的にその駐車場という利用は考えられます。また今の今回造るこども園の中身につきましては、当然駐車場の確保ですとか、安全対策についてもちょうど今建築設計の中で建物の置き方とか、ちょうどやっている最中でございますので、その辺今後具体化していくのかなということで考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 何となく納得いくようないかないような。今のところこの交通量自体はまだ少ないのかなという思いがするんですけれども、やっぱりだんだんここは知られてくると、特に大型とか通るようになってすごく危ないのかなという思いがあります。出入り口1か所で果たして本当に大丈夫なのかなという心配はあるんですけれども、まだこれからという話なので、そこはちょっともう一度やっぱり再検討というのはできないものなんですかね、そこは。もう一度聞かせてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 車の進入に関しましての安全対策、安全への配慮、その辺当然子供を預かる施設でございますので、第一優先で中の安全対策は考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） なかなかかみ合わないんですけれども、そこは検討してくださいとしか言えない。検討してください。

それともう1点、こども園と運動公園を結ぶ遊歩道も検討するという話もありましたが、今回の造成とは関係なくそこは設置できるものなのかどうか、お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こども園から運動公園の接続については、まずは町道の歩道があると思います。そのほか前回の全協時には、遊歩道的な整備ということもございまして、現在の計画地からちょうど運動公園の敷地の中にはなりますが、人が通れる程度の用地がありますので、現在通路としては整備されていませんが、通路を造るぐらいの用地、場所、下刈りの整備等は必要になってまいります、ありますのでその辺について今後利活用を検討していきたいと考えてございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） そこは関係なくということですね。

もう1点、最後になりますが、全協の際に建設にかかる経費、概算額が提示されたわけですが、備品等で町が900万円補助金として支出予定とありました。そのうち事務備品は社協で1,000万円負担とありました。事務備品以外ですと900万円、社協負担ありますが、この間建設に向けて様々な経費がかかっていると思われそうですが、そこはどうなっているのか、前もってこの部分は補助してもいいのかなと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 備品に関する費用負担、全協資料でも金額、概算にはなりますがお示ししてございます。繰返しになりますが、建物の設計、今行っている最中でありまして、それに併せて建物の中で一体どういう備品が必要なのかについてもレイアウトをしながら、机の台数、椅子の台数、必要な備品、これから設計していくということでございます。実際にこちら補助金、町のほうから支出のタイミングにつきましても、中身の事業費がおおむね精査した段階で、申請があった段階で交付ということで考えてございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 実際どのぐらい、何月ぐらいとかという概算はあるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在こちらの備品等につきましては、現在の感覚では令和4年当初予算で計画し、来年度中には整備しなければいけませんので、来年度の当初予算のほうで計上していきたいという予定は立てております。以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 分かりました。この間、令和5年4月の開園がすごく楽しみであるとい

うことで保護者の方からお話は伺うんですが、一方でやはり磯崎保育所はどうなるんだという話も併せて聞くことは多いです。磯崎保育所と松島保育所、高城保育所分園とか、統合するという説明がありましたが、やはり開園と同時にこの統合についても住民の皆様にしかりとした周知をしていただければという思いがあります。今後も社協としっかり連携を図っていきながら、令和5年4月の開園に向けて頑張っていたきたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 私はごく簡単に主要事業説明資料、それについてちょっと2点ほどお聞きしたいと思います。

まず1番の定住促進事業費、私も単純な人間なのでこういうものの増額補正というのはよかったよかったと喜んでいいものなんじゃないかなと思っております。昨年の決算なので成果説明書のほうに、復興支援の定住促進事業費が合計24世帯で1,200万円、それから繰越明許は100万円、2世帯分ですね。それから津波被害のあれが7世帯で150万円、かさ上げ分が590万円、大変令和2年度の成果も出ていると思います。それで令和3年度も予算を取ったんですけれども、これまで17件申請があつて足りなくなるので増額補正ということだと思っておりますが、そのうち課長の説明で13件が新築で4件が中古。昨年のをみるとほとんど新築で、私が住んでいます磯崎地区、団地結構あるんですが、正直どんだん家が今建っている状態で、私も昨年から遅ればせながらスマホにしたんですけれども、あるアプリを見ていましたらその広告の中に松島は今土地バブルだというような広告が出まして、よく見たら不動産屋さんの空き家を買収するみたいな話だったわけなんです。そういういい流れが来ているのかなというのをちょっと感じるんですが、その反面やっぱり空き家もちょっと増えていますので、それでちょっとお聞きしたいのはこの今年の決定済みのやつで13件が新築で4件が中古ということなんですけれども、こういうのは新築も中古も大体申請が出ているのでどこからというのは分かると思うんですが、地区ですね、課長。それは今年だけではなくて前年とかでも全部データとして取っているんでしょうか。その点ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問はこちらの補助金の交付地、要は行政区でどちらに交付していますかというデータはあるのかというご質問かと思うんですが、当然申請書がありますので我々で各地区、行政地区、どちらで家を建てて交付しているかというデータは当然台帳を作っておりますのであります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） それで新築というのは今までも結構あったと思うんですけども、私は今年のあれで4件中古というのがあって、これは先ほどの一番最初のまち・ひと・しごとなどでも定住というもので出ましたけれども、これ中古というのは例えば今はやっておりますリモート、テレワークとかリモートワークとか、そういうような関係とかというのまでは課長のほうで調べていらっしゃるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 我々は申請の段階でどちらの県、どちらの市、町からの転入というのは当然滞納がないことということで課税証明書をつけて証明されておりますので、そちらは知っておりますけれども、職業までは今回調査というか申請書に記載欄はございませんので、中身については把握はしておりません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 何で聞いたかということ、例えば中古住宅とか買ってそれでWi-Fiの設備をすとか、そういうような場合、新築は50万円だけれども中古は25万円という差があるんですけども、もしあれだったらそういうような設備をするのにもまた助成なども考えればまたそれが1つの売りになるんじゃないかなと思って、一応提案型みたいな形にはなりますけれども、そういうのは考えられないですかね。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 購入された住宅へのWi-Fiへの補助という形での質問だと思うんですけども、今どちらの世の中でもWi-Fi、インターネット回線は各自皆さんのほうで引いておりますので、Wi-Fiの導入に関する補助というのはちょっと今考えにくいんですけども、新たな定住促進という形で何らかのアイデアについてはこれからいろいろ考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） それにプラスして例えばリノベーションなどしてサテライトオフィスにすとか、そういうのがもし出たりして、あとワーケーションとかの感じで別荘じゃないですけども、そういう2軒目の家みたいな、そういう人というのも松島だから今のところはないでしょうけれども、なくはないと思うんですよね。そういうのとかも課長、考えていたらいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 各自治体様々な工夫、アイデアで移住者、定住者を集めて
ございます。事例の中には当然中古住宅を買いまして、住宅リフォームについても補助して
いる自治体等もございます。それらの先進地の事例も考えながら、今後松島でどういった取
組がいいのかなということではちょっとアイデアを考えていきたいと思しますので、高橋議
員さんもいろいろアイデアをお持ちでございますので、アドバイスしていただければ助か
ります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） お褒めありがとうございます。

本当にこういうふうに移住者の方々とかそういう方が定住すること、こういう増額補正が次
年度以降も増えることを期待したいなと思っております。

それと4番目の母子・父子家庭臨時特別支援金給付事業ですね、町内約110世帯ですか。そ
ちらに1万円ずつ。これはコロナ対策で県から、県ということは結局は国じゃないかなと思
うんですが、今どこの市町村も議会中で松島も1日から始まったのでまだ終わっているよう
なところはないと思うんですが、ほかのところもこの各家庭1万円ということで、例えば町
費でプラスしているようなところ、そういうのがあればすぐ新聞には出るんでしょうけれど
も、そういうのは調べなかったのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回の宮城県独り親家庭支援市町村補助金でございますが、こ
ちら本町のように給付の場合と、あと食糧支援ということで2つの事業から選べることがで
きました。それでほかの自治体ということで、同じ生活圏域の2市3町等を調べたところ、
どちらかのところをやはりこの財源を生かして、一般財源相当分はプラスしないでこの財源
を生かしてこちらの給付事業等を実施するというので、調べた段階では把握しておりまし
た。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 本当に困っているところで1万円でも助かると思うんですが、これ出
す前に町でプラスとかというのは考えなかったのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 昨年度でございますが、昨年度はコロナ交付金をちょっと原資
にさせていただきまして、母子・父子家庭臨時特別給付金事業として昨年度は世帯ではな
く、世帯による世帯人員に対して1人1万円という給付を実施しておりましたので、今年度

は縮小はしたものの、継続して事業実施するという事で一般財源でつぎ足しはせずに補助金の範囲内で実施をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 昔のことでちょっとろ覚えなんですけれども、昔は母子家庭云々というだけで父子家庭というのが抜けていたという記憶があります。それで宮城県で一番最初に父子家庭にもという方を参考人としてお招きして、委員会で意見書だったと思いますが、それをやった記憶がありますので、松島はそういう福祉関係は先進地じゃないかなと執行部含め私自身そういうふうに思っていますので、もし可能なら例えば県から来たのをそのままやるんじゃなくて、松島独自にこういうのをやったということになれば、また新聞にでも取り上げられて福祉の先進町まではいかないかも分からないですけれども、そういう感じの町になるんじゃないかなと思っておりますので、今後もし上乘せ可能でしたらそういう助成金を考えていただきたいなと思っております。以上で終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。私のほうからは2点です。

まず第1点目が、主要事業説明資料の3の暗所視の支援眼鏡購入事業について1つ伺います。今回は財源が民生費寄附金という形で上がっています。それで1台辺り40万円近くの数字なので、この財源相当で2台分ということでもありますから、今後こういった寄附があった場合には、現在コロナ禍の中でなかなかこういった使用頻度というか高まらないとは思いますが、今後使用頻度が望まれ、現在町内におられるこの目に不自由を感じておられる方のケースで言えば、5人くらいの人数だったかと思っておりますけれども、答弁の中でね。それでそういった方に対して1週間程度の貸与だというお話だったと思っております。ですのでその辺をこの間の終息等に合わせ、社会情勢の変化等を見据えながらですけれども、なおかつ財源が許せるならばということで、もう一、二台というのは増やせる考え方は持ちませんでしょうかということを確認しておきます。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こちらの暗所視支援眼鏡につきましては、一般質問で後藤議員にお伝えしましたとおり、今回試験的にということで始めさせていただくことで2台購入を計上しましたが、この2台分でその対象者が5人、また難病に指定されているんですが身体障害者の手帳を持っている方以外にもいらっしゃるということの可能性を踏まえると、何人になるかちょっと把握がしきれれておりません。大変申し訳ございません。ただその方たちに

集中した後に使っていただく頻度、そして使った方の必要性、緊急性を把握した後に、今度こういった購入の貸与ではなくて、日常生活用具給付事業法に組み入れられるものかどうかというのをしっかりちょっと把握検討していきたいと思ひまして、今回計上させていただきます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今答弁いただきましたけれども、障害者保険事業なり介護保険事業なりでそういった日常生活用具という形での組込みが可能になれば、それはそれなりの意向で対応いただくということ、そこから外れる部分が仮にあったとしての対応、40歳前だとか年齢的なこととか、要件的にはまったときにはそういったことも町独自の補助政策として可能ではないかと私はみているわけですが、そういったこともぜひとも検討材料に入れてもらってということを要望しておきます。よろしくお願ひします。これが1点目です。

次に2つ目ですが、2つ目は認定こども園の造成に絡む部分でございます。5番目ですか、資料の。ここで造成計画に絡む造成面積と敷地、それから先ほど杉原議員もお話に出されていましたが、出入口の関係でちょっとお尋ねさせていただきます。まずもって造成のこの赤の1点斜線で描いている部分で、ここから外れる部分として敷地境界境に西側に一部野球のバックネットの裏側のほうの位置になるかと思ひますが、用地的にはここ不整形で1つ残ってしまうのではないかと思われまますが、今後追加で借地なり購入する考え方はあるのかないのか、あと併せまして、用地に関しては町道根廻・磯崎線側の町の所有している財産に対して社会福祉協議会と使用貸借等を結んで認定こども園の利用者に利便を供するような形の考え方というのがないものかどうかというところをまず最初にお尋ねします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 用地交渉については、現在こちらの4,000平米の開発区域を中心に交渉を行ってございます。そこから外れるバックネットの裏側、のり面につきましては町の土地で、都市公園区域ということでこちらのほうは一切手をかけられない土地になってございます。また、町道側の残地、町有地の残地の部分についてはどのような利用がいいのかということについて、これから検討課題ということで今考えている途中でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 都市施設としての都市公園の区域の一部にかかるということで、西側の

部分ね、土地ということでありましてけれども、利用に際して利用制限がかかるということではないと。現状を変更したりいろいろ利用に当たって関係してくるからそういったことの答弁になるのかなと聞かせてもらってました。それでやはりその土地利用の在り方として、著しく都市計画としての機能を阻害するような利用態様がなければ、この部分と認定こども園側のどこかの土地を等積交換的に使って都市公園面積を減らさない形で工夫するだとか、事業地として少し不整形だなと見たので、そういった考え方はできるのか否かということをお尋ねしたいと思ったんです。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 都市公園区域というのはこちらの図でお示ししているのり面の記号があるところでございます。今赤間議員がおっしゃっている西側というのがこのり面から外れた区域のことでしょうか。そちらに関しましては公園区域から外れておりまして、民地のところになりますので、社会福祉協議会のほうで4,000平米から超えた土地については、今後の利用について検討課題ということにさせていただきます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしますと自分ながらに想定させていただくと、要するに令和5年の4月からオープンされた暁に、やはり認定こども園の敷地の土地利用上、ここに働く方々ですとか、あるいは子供さんの送迎等でトータル的な利用ですね、何かの形で工夫の余地があればまた追加で考える余地はあるのかなと、これは私勝手に想像したわけですがけれども、そういったことの考えては、町としては民地ですからね。そこはあずかり知らない話だという感じでいいんですか。そこだけちょっと聞かせてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回の計画地に関しましては、市街化調整区域ということで都市計画法の開発許容面積4,000平米という縛りがございますので、それを超えての開発、要は土地の改変というのはできないことになってございます。あとは維持管理上の話になってまいりますので、その辺については社会福祉協議会さんと今後ご相談していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） あくまで現段階で開発行為許可を受けた範囲のみ事業展開をするのであって、将来とも土地活用上、有効に展開できようともその部分は手をつけないでおきますよという考え方でよろしいですか。そういう意味ですね。分かりました。

じゃあもう1つだけ確認しておきますが、町道根廻・磯崎線側の町の所有地部分ですけれども、ここに三角の塗りつぶしで出入り口と書いていますよね。そこに沿線沿いに町の土地が存在していますけれども、ここについての使用貸借については双方での話合いというのは、まだ一切出ていないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらの土地を利用したいという社会福祉協議会のご意向もございしますが、現在どのような形で貸すのかというか、その後の方針について現在協議中というところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） いずれ認定こども園がオープンするまでの間にはその部分のお話合いも片がついて使用貸借等、無償になっても何でもですけれども、そういった形を取って貸し与えることも可能な用地という理解をしてよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町道残地ということでございますが、その下に実は300ミリの大きな水道管がございますので、いろいろな事案も考慮しながら、どのような利用形態がいいのか、手続きがいいのかについてこれから考えていくということでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 当然こういった大口径の埋設物が存在しておって、そのどか掘りとかいろいろ支障があれば利用制限をある程度かけなければいけないということにもなりましょうから、それは当然のことだと思います。

それと併せて出入り口となるのかどうか、町道人管線っていうんですか、これ。この部分が整備の対象にして入れていますけれども、これはメインの認定こども園に入る通路ですか。道路なんですかね。その辺のところ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 提案理由の説明の段階でも若干触れましたが、こちらの図面の赤の三角の出入り口というところが本来今現在町道人管線の道路の形となっておりまして、その道路の範囲が今回の造成区域内に含まれますので、機能の付け替えということで、北側に町道の人管線を整備するものです。奥のほうにはため池も民間所有の山林もございまして、維持管理程度では道路が必要になりますので、そちらの機能の付け替えということで計画したものでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしますとあくまで赤線なのか農道なのか町道認定受けている路線なのか分かりませんが、いずれ認定こども園ができることによって機能を代替的に配置を付け替えしておくんだよという場所で、これがメインの認定こども園の出入り口ではないということで理解していいんですか。そういうことですか。分かりました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 主要成果説明書の3ですか、今回暗所視支援システムというのは購入されるわけですが、これはどうなんでしょう。医療機器に入るんでしょうか。それとも一般の商品という扱いのものなんですか。ちょっとその辺分からないのでお聞きしたいんですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 視野狭窄だったり夜盲の見えない部分を手助けするというところで、医療機器には入っていないんですけれども、一般用具、補装具という形での登録となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） あくまでも支援システムだから一般の商品という扱いということで解釈してよろしいんですか。普通医療機器、そういうのは難視の人、難聴の人などだと補聴器とか何かも使いますよね。そのときなどはこれは医療の一部ということで、免税になるんですよね。税金はかからないんですよ。でもこの場合はそういうのに該当しないんですかね。本当に医療にというか、そういう目の夜見えない人のために支援するシステムのものであれば、そういうのに該当するのではないかと私は思うんですけれども、いかがなものなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） その取扱いについてはそこまできちんと把握していない部分もございます。ですのできちんと調べまして、委員会等でも今後のことに関わってきますので、お調べしてお答えしていきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひその辺調べていただきたいと思っております。そうだとすればこれ免税だと思うので、消費税はかからないんだろうと私、思うので、その辺をちょっとお聞きしただけです。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。（「休憩」の声あり）休憩の話がありますので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を14時15分といたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 説明資料5、認定こども園推進事業について伺いたいと思います。

説明では、来年令和4年度の3月にこれ完成すると、造成はですね。もう工程として決まっています、令和5年度に4月から開園ということに向けて造成工事から今度始まるわけなんですけれども、この社会福祉協議会にその造成分として7,000万円を補助するという今回の補正予算なんですけれども、まず土地の買収は全部終わって、当然こういう計画になったのかなと思いますけれども、土地の買収とか何かは全て完了しているわけですね、まず。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 土地の個人所有の土地について、用地交渉を重ねておりまして、売買契約まではまだ至っていないんですが、売買についての同意書は全ていただいているというような状況でございます。今月末に売買契約を迎える手順ということで計画しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今月末に契約は終わるということで、ここまではよしとして、それで今度はこの社会福祉協議会が造成に入ると。その分の7,000万円を町から支出するんだよということなんですけれども、私ね、やっぱり町内業者育成といろいろな意味で言われておりますよね。そういう中でせっかくのこの土地の造成なので、できるなら松島の業者が受け取ってほしいなど、そういう思いで今、今日質問なんですけれども、これは松島町が関わりないことかもしれません。しかし町のほうからこちらにいらっしゃるからちょっと言いにくいんですけれども、社会福祉協議会にそういう心積もりで入札に当たっていただけませんかというようなことはできませんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 事業の入札に関しましては、国の補助金も入ってもございます。町からも補助金を支出しております。入札執行につきましては、適正に行うべきと考え

ております。今、色川議員からいただきました意見に関しましては、社会福祉協議会にお伝えしたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 買収も今月で終わると、いよいよこれからだと。あと残すところはそんなに時間がないんですね。来年3月までこれを完成すると、造成を終わらせるということなので、もうあと6か月ですかね。時間しかない。6か月あると。ちょっと考え方が違うんですけれども、間に合うと見込んでよろしいでしょうかね。間に合うのかと。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 令和5年4月の開園を目指し、まずは造成工事に着手するというので、その中で工期6か月で施工を完了させるということで、町と社会福祉協議会と一緒に事業を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうことでほかの議員もこの約4,000平米のほかにこの緑のところ、のり面とか何か工事がどうなっているのか云々といういろいろな質問が出ましたんですけれども、そういう工事も含めての私は7,000万円だと思っているんです。そういうことでよく工事で追加工事とかそういうことがあるかもしれません。ただ大変な厳しい財政の中で、この7,000万円を超えないような、こういう造成工事、完了するよう段取りよく追加工事がないよというのを私は希望しますが、どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町としましても事業執行に当たりましては、最少の経費で最大の効果が生まれるようにしっかりと事業を精査していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そのようにお願いしたいと思いますね。それでもこの認定こども園ですね、これから利用する父兄、お子さんもみんな待っていると思うんです。令和5年の4月、入園できるように。それでもって本当に滞りない工事が終わるように、立派な施設ができるように本当にみんな願っておりますので、その辺ひとつ社会福祉協議会と松島町が協力して行っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私もこの認定こども園について伺うところであります。

今回は7,000万円の補正ということですが、当初予算では3,900万円ほど計上されておりました。大分大きな補正となるわけですが、恐らくでないな、はっきり聞いたほうがいいんですね。なぜ今の補正になったのかということ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 当初予算におきまして計上させていただきました測量設計業務が完了し、そちらの成果がまとまりました。それに基づいて積算して工事費を算出したことから、今回の補正のタイミングということになりました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 令和2年度の当初予算もゼロだったんですけども、令和2年度はね。

途中で340万円ほどの補正をやって、令和2年度は終わったということで、今年度は今現在7,000万円の補正ということになったんですが、当初の予算の編成というのは、やっぱり1年間の歳入歳出をちゃんと見積りして、1年間の事業、事務事業の計画を立てるわけですよ。

そういうものを議会で審査して議決するということになるわけで、議会もそこで責任持って審査するわけでありまして。それなのにこれほど大きい補正予算をまだ準備できたからといって組んでくるということになると、当初のその議会の議決というのは非常に軽いものになっちゃうなという感じがするんです。今後もこの事業では恐らく次々と建設に当たってとか、何かの整備事業に当たって補正でやっていくということになるんだと思いますが、そういう予算の計上、そして執行というのは正しいやり方なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず当初予算の組み方としては、今回このこども園の事業に限ってのお話の質問かなと思います。基本的に今菅野議員が言われたように、1つの町の大きな事業といたしますか、そういうところに取り組む姿勢として、当初予算からスタートするのが、説明責任を持って予算計上するのが筋だろうというお話かなと思って受け止めました。確かにそれはそのとおりだと思います。

ただ今回、このこども園の内容につきましては、そこに行くまでいろいろな議員の皆さんとお話をさせていただいて、町としても令和5年度の開園に向けてという1つの方向性がちょっと見いだされたと。出されたことによって、町、それから社協、この事業を進めていく上でのスケジュールというところで、本当は当初で事を進め、当初で組むとどうしても1年遅れてしまうというところがちょっとありました。そういうことも踏まえて当初は補正から

スタートさせていただきました。今回も事業費として7,000万円になりますけれども、補正。今後出てくるのは建築関係のかかる費用になってくるかと、関係するようなことも出てくるかと思えます。そういうのに関係する費用等については新年度予算の中で取り組みたいと思います。それが本来の姿だろうと思えます。何にしても令和5年の4月1日開園に向けて、このような予算の取組で進めさせていただいたということをご理解いただければなと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 補正して駄目だとは言っていない。いろいろな社会の変化とか、国の補助金の決定とか、いろいろな状況があって補正を組んでいくんだと思えますけれども、ただ今言ったように大きな事業なのに、その都度お話、協議したり何だりして段取りできたからって補正していくというやり方というのは本当にいいのかなと思うんです。何だったら最初からその予算計上しなければいいと思うんですよ。そういう考え方だってできるわけでしょう。少しだけで予算組んでいて次々と補正組んでいって、最後は大きな金額になってしまうということは決していいことではないと思っているんです。

ですから全協で説明されました、確かに。全体構想というんですか、それも金額だけとかスケジュールだけは出ましたけれども、詳細にわたって出したかというところ全く出していないでしょう、議会に。そういう詳細が分からない中で次々とかいう補正を組んでもらうと、議会としてはそのチェックができなくなってしまうという感じがするんですよ。

ですからさっき企業版ふるさと納税の話で聞いたときに、私は社協に対する町の負担、補助金、2億4,400万円だったと思っていたんですが、さっきの話を聞いたら2億9,000万円になっているという話なんですよ。そういうふうに全体構想、全体の総額など、全然全協で話をしたと言ったって、議会で議決したわけではないですから、何の効力もないわけですよ。その辺をしっかりと示しながら進めていくのが正しいやり方だと思うんです。そのために予算時に継続費とか債務負担行為とか設定して、全体の予算として計上しているわけですよ。それなのにそれもしないでやっていくということは、ちょっと正しいやり方ではないと思うんですが、その辺どうなんですか。なぜ債務負担とか継続費、そういうもので複数年度にわたって予算を計上するやり方というのはできなかったかと。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 予算編成するときの1つの手法としては継続費とか債務負担で取って2年とか3年ですね、債務負担を取ってやるのが可能かと思えます。ただ今回のこども園

については、町が全部事業主体として取り組んでいくという、お金のなところ、あとはバックアップ的なところ、それは町は社協と一緒にやるわけですがけれども、予算的な支出について、やっぱり社協の考え方とか、そういういろいろな様々なることを事業をしていく上でやっぱり取り込んでやらしていく必要があると。その一番最初の段階でまだそういう具体的な中身、例えば建物の大きさ、その他、規模、その他ありますけれども、どういうスタイルでどういう形でいくかというのはまだまだ事業費的に相当差は出てくるということもありますので、いろいろな社協と今後進めていく上でちょっと債務負担とか、継続費というのは市町村でやらないですけれども、債務負担など取ってやる手法は今回補助する側でもありますので、そういうことでちょっと、ただ随時協議していく事項に入るので、その都度その都度の補正というか、予算の考え方で取り組ませていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今副町長がその答弁したとおりにやっていると、補助を受けるほうだっってその協議の進め方で補助を受けられるとか、受けられないかもしれないとかという心配が出てくるわけですよ。やっぱりそこは債務負担行為をきちっと設定して、そういう中で協議をしていくというやり方だっってできるわけでしょう。全体の金額が分からなければ、債務負担行為でその金額の分からない部分を記載してやっておけば、そういうやり方だっってできるわけだと思います。間違ったら申し訳ないけども。そういうやり方だっってできるのに、そうしないと受けるほうも大変だと思うし、出すほうだっってその都度財源を準備しなければならぬということになりますよね。今回何が財源だかまだ聞いていないんですけれども、そこは今回の財源は何なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の段階では一般財源という、そこにはいろいろな借入れとか何か今の段階では出てくるかもしれませんが、それから先ほどこちょっと前段の条例改正の時にもありましたけれども、今後の進み具合によっては一部そこにもそういう財源が充当される可能性もあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですからそこも明確でないわけでしょう。交付税がある程度入ってきたとか、財調を崩したとか、その中で7,000万円準備したとかという、その辺聞きたいわけですよ。一般財源から7,000万円、それは当然のことだと思うけれども、その中身の財源は何なんですかということを知っている。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 基本的には先ほど言いましたけれども、財調、繰越金、財調を充当しています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だからその繰越金とかそういうものが出てきたからそういうものをやれるという判断もしているわけでしょう。そういうものが出てこなかったら、ではどこから持ってくるのということになるわけで、そういうその全体構想をきちっと計画してやらないと、行き当たりばったりの事業推進ということになるのではないですかという思いがするんです、私はね。素人だから分かりませんが。副町長とか総務課長は財務にも詳しいわけで、だからそういうやり方だってできたんじゃないかなと思っているんです。何年前に正確な年月は忘れましたが、町長がこちらに議会側において議長だったと思うんですが、松島中学校の体育館の修繕の時に、どんちょうか何かの修理のときに、こういう予算の使い方は駄目だよということで、減額収支かけたわけでしょう、議会で。そのときだって議会ではよしとする人、反対、駄目だと言う人、いろいろいたんだけど、全く今回も似たような感じで、事業推進に当たって今繰越金が出てきた、財調も崩せるからやりますという話になって、本当にそういうやり方でいいのかなと思うんですが、その辺のところ町長はどのように考えるか、伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こども園については、全協で、全協も何回かやりましたけれどもね。最終的に場所がここでやりますというお話を申し上げたときに、全体計画予算は大体このぐらいかかると。松島町と社会福祉協議会でいろいろ事業費の負担割合等を計算していくと、このような総体事業費がかかるのではないかというお話を申し上げて、それに沿って一応来ているつもりなんです。

今、最初の300万円云々は測量設計だったと思いますけれども、まずその社会福祉協議会と一致しているのは、場所が少し南側にずれる、西側にずれる、これでちょっといろいろ予算的なものが大きく変わる要素もあるとか、それから面積に関しては先ほどからいろいろ言われていますけれども、まず4,000平米以内と言われているんですから、何が何でもまず4,000平米以内なんです。それ以上のことについては今何ら、これはまた別な話なんです。4,000平米以内にどういう建物を建てて、どうするかということでこれまで社協と詰めて今来ていますので、それで一番ベターな方法がどうなんだということで、社協からも提示されて、

町はそこに支援をしていくと、こういう形を取っているんで、金がどうのこうのって、金はもう最初から7,000万円ぐらいはかかるだろうと。当初は8,000万円ぐらにかかるともしいというふうにみていたんですけども、7,000万円ぐらいで執行残もあるから大丈夫じゃないかという内々の話もあって、それで7,000万円にしたと。

それからこの建設についても今詳細的に設計事務所がもう入っていますので、いろいろなアイデアを出されながら、社協と配置スペースなどもやられて、建築予算もそろそろ上がってくるのではないかと考えています。ですからそのときそのときに若干のその額の修正はあるかもしれませんが、当初の目的の範囲内で全てをやっていきたくて、このように思っていますので、菅野議員がその都度その都度やっているのではないかということではなくて、全体計画の中でその都度の場面場面で社協と詰めをしているところがあると。一部にはそういうところもありますので、ご理解願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） この認定こども園ね、建設することに反対しているわけじゃないんですよ、私は。前にも言ったように早く進めたらいいでしょうという気持ちなんです。

ただ議会に対するその予算の提案の仕方とか、補正の仕方とか、説明の仕方ってもっと本来ならば町民の人たちが分かるように、この面積の中にさっきも話が出ましたけれども、所有者が何人いてどういう協議の中で決定されたのかとか、そういう細かい資料を出していただいて、我々も町民の人たちに説明しやすいようにしてほしいと思っています。ただ全協で全協でと言うんですけども、全協ではただ説明しただけで、私ら聞いたよ、質問もしたかもしれませんが、ただそれだけで、それが法的にどんな効果なのかと言ったら、全くないわけでしょう。やっぱり本会議の中できちっとそういうものについて説明していただいて、進めていくのが正しいやり方でないのかなと思っています。ですからなかなか納得できないところもあるんですが、私は正直言ってほかの予算はそれは通さなければならないと思います。コロナ関係もありますのでね。だけどこれは今通しているのかという気がするんです。ですから本来ならばこの部分は落としていただいて、ほかの部分で議決したいというのが本音ですけども、そういうやり方ができるかどうか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の予算、一旦下ろしてもう一度考え直したらどうだというお話かと思っておりますけれども、これは今、今回の説明の中でも担当課長からお話ししているかと思っておりますけれども、並行して進めなくてはならない部分が出てきていると。造成にまず入らないと

すぐに建築のほうで追っかけてこないと、どうしても令和5年の4月には間に合わない。ですからこういうことで、どういう手法でやったらいいのかということで、これまで何回となく繰り返して社協と町とで検討して、こういうことに至っています。ですから今回議決をいただいて、社協ですぐに造成工事の入札が行われないと、これが今回行われないと、定例は12月となってしまうので、全然間に合わなくなってしまうと。その前の臨時か何かでいいんじゃないかと言われるかもしれませんが、まずは今回お認めいただいて、すぐに社協さんのほうにお話し申し上げて、すぐにでも造成の入札にかかる段取りにいきたい、このように思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私一人だけの考えかどうか分かりませんが、この一般会計の審議が終わったら、休憩取っていただいて、議長ね。議員さんの意見を、議員さん共々みんなで協議したいなと思うんですけども、それはあとは議長にお任せしますけれども、そういうことで進めていただきたいと思います。

あとは確認しておきたいんですが、以前に聞いたときに、社協には社協の定款の中に認定こども園の運営はまだできるというような文言は入っていないと聞いたんですが、今は入っていますか。入っていないともう、当然入っていないと補助金を出せないの、入っていると思うんですが、いつ頃入ったのか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） すみません、今その辺の詳細な日付までちょっと持ち合わせておりませんでした。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「休憩」「確認してもらえば」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

それでは菅野良雄議員に対して、答弁を求めます。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは先ほどの松島町社会福祉協議会における定款の中身について、こども園事業についてというご質問でございます。

こちらにつきましては、令和3年3月29日に開催されました社会福祉協議会の理事会にお

きまして、令和3年度より町の社会福祉協議会が認定こども園整備に向けた事業に着手するということで、理事会の採決をいただいているところでございます。また、定款の定めによりましては、第2条の事業の中身におきまして、法人の目的達成のため、必要な事業についてということであつたわけしておりますので、こちらを用いてこども園の整備を行っている。なお、今後、令和5年4月開園に向けて、開園までに認定こども園の運営について、こちらの定款に盛り込んでいくという流れになっております。説明については以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 理事会で採決しているということで、5か月たっていますよね。まだあれは法務局が何かに登記しなければならないんでしょう。違います。教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、その定款について法務局に云々という話であります。そこはちょっと松島と違いますので、確認をさせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） その確認1つとそれからもう1つ、法務局にきちっとその定款に、社協の認定こども園の運営上の登記をしているかどうかというのと、もししていなければしていないところに補助金を出していいのかという2つを確認してください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどうちの担当課長から、社協の定款に管理運営についてはこれからですよというお話をさせていただきましたので、それについては定款にはまだこれからだということは、先ほどの説明のとおりであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、登記していない、定款にうたっていないところに、その目的で補助金を出せますかということを確認してください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 事業の着手につきましては、定款の定めにあります事業、第2条に記載されております法人の目的達成のため必要な事業ということで、こども園の事業の工事に着手しているということで、こちらにつきましては、3月の理事会で議決をいただいていると。

運営について定款に定めるのは、開園までにこれから社会福祉協議会が準備を行って、進めていくということで、現段階での定款では運営については触れていないというところでご

ざいます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だからそういう状況は分かったんです。ですけれども、そういう状況なのに、公費を補助金として出せること、出すんでしょう、これ。出さないの。出すんでしょう、補助金として。この議決がなればさ、いつの時点でなるか分かりませんが、これ、万が一議決になったとすれば補助金として出すんでしょう。だからそういうその定款にこれから登記するのだからかもしれませんけれども、そういうところに、していないところに補助金を出せるんですかということなんです。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどもお話ししましたが、管理運営についてはまだ定款にうたわれていないと。ただし、先ほども言った事業について、理事会の中で事業については定款の中にうたわれている。今ある定款の中にうたわれていると。それで社協の理事会では取組をしていくということでありますので、それに基づいて松島町としては補助金を交付していくと。事業相当分交付していくという取扱いになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） きちっとそういう権限が発せられるように、多分法務局だと思うんですけども、そういうところにきちっと届けていますかと。これから届けるというんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今確認しているんですけども、今法務局に届けられている中の定款の中に、総則の事業の第2条、この中の第18項に、法人の目的達成のための事業ということで、今現在これは定款の中にうたわれているということであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だからその定款にうたわれているんですけども、きちっと法的な効力を発生するように登記されていますかということを知っているんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今確認しているんですけども、これを法的に届出をしていますという回答をいただいております。（「ではうたっているんだっちゃん」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあその資料を出してもらって、こういう形で何月何日登記しましたと、うたっていますという資料を出してください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず1つ、その定款については松島町の定款ではないので、これは社協のほうになるかと思えます。ただ松島町は定款に、まず1つうたわれている1つのあれがありますけれども、またもう1つは松島町は相手方に補助金交付するときの補助要綱等にきちんとうたわれているかどうかというのもう1つの松島町として補助金を出せるかどうかというのがあります。ここについては松島町は補助金の交付要綱に基づいて、交付しているということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 民間ですと、きちんとうたっただけでなく、ちゃんと法務局に行って登記して、初めてそれが効力を発生するわけですよ。そうでなければ定款に示しました、これで補助金をお願いしますという形でいいんですか。そういうのにも出します、じゃあ。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず先ほども言いましたが、定款も1つ、それは受ける相手方にとってその事業ができるかといったらおかしいですね、進捗、やっつけられるかどうかと。松島町はまずやっつけると相手方になっていることと、松島町はその事業に対して松島町の補助要綱の中に、きちんとうたっているものについては補助を相手方にしていきますという補助要綱的なものがきちんとなければ、逆に言えばできないと。逆に両方にそういうものがちゃんときちんとしているのがいちばんよろしいと。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） その部分でだから資料で出してくださいと。補助要綱にちゃんとそういうものをうたっているのであれば、そこもきちんと出してください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 補助要綱につきましては、松島町のですからそこはお出しできるかと思えますけれども、ただ定款とか何かにつきましては、社協の案件になりますので、そこは社協と協議をしていかなければならないと。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） なかなか目で確認しないで分かりましたと言いつらいね。と思うんです。だからちょっと非常に自分自身迷うところがありますけれども、これ以上お話ししても、進展した答えは出てこないのかなと思えますので、これで終わりにしますけれども、「定款、そっちにないですか。定款。あるんだったら出して」の声あり）いいです。これ以上進展し

た答えは出ないと思うので、納得はしませんけれども、質問は終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の質問で定款の話がありましたので、社会福祉協議会に確認して、今定例会中に議員の方々にお示しできるように取り計らいたと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 確認は取られないということで、だけれども補助金は出す議決をしてくださいということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いや、ここに手持ちの資料は控えとして今見せられましたけれども、それを公表することについては、社協の確認を取らせてくださいと。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私はそれを確認しないでこれを、この提案に賛成しなさいということですかということなんだ。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 今、協議ね、菅野議員といろいろな協議をされているわけですけども、この法人の場合の登記上の問題で、定款にうたっている中に認定こども園というのは、その一括の法人の事業の中でこれとこれ、関連するものはできるというものの定款の中にうたっていれば、あえてそれはこの認定こども園というのを入れなくても、それは事業は差し支えないと、私は進められると思います。例えば不動産業というようなものも入っているかもしれませんし、そういうものの事業内容からいったら私はそれが出来上がった時点で、それは定款を決めればいいことであって、法人の場合の大枠の中では私は入っているのかどうか、それだけ確認して、先ほど副町長が言ったのには、それは事業の中に入っていると私は解釈しておりますけれども、いかがなものですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどと同じ答弁になりますけれども、定款の中に第括弧18ということで、法人の目的達成のために必要な事業ということで、これを含めて社協の理事会の中で審議をしていただいて、これで行うということで今報告は受けています。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうするとその中を解釈することによって、こども園の認定事業はでき

ると解釈してよろしいわけですよ。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 事業ができるというのは、社協の考え方になると思いますけれども、松島町としては逆にできるという解釈は理事会でされましたので、これを受けて松島町としてはできると。ただこれは管理運営はまだ先の話なので、それに向けての準備の事業についてはできるという解釈になろうかと思います。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） よく分からないんですけどもね、私も。今の副町長のお話を聞いていると、社協がいいって言っているんだから町もいいんだと。こういう理屈なんですよ。違いますか。社協が定款の中で、2条ですか、2条の中の18項目めですか、そのところに法人の目的を達成するために必要なことがあればできるんだよということが書いてあるからいいんだよと言っているんだと、社協が。だからそれに対して松島町がその補助を支出することについては何ら問題ないという解釈なんですよ。

だけど町側からの立場からしたら、その社協のそういうやり方が本当に適正なやり方なのかどうかということをきちんとこの把握するということのほうが重要なんじゃないかと私は思うのね。そうじゃないと、いや、相手がいいって言っているんだから、補助を出していいよねという話にしかならないでしょう。町はやっぱり補助を出す側として、監督権限だったり検査権だったりね、やっぱり公正な補助金の支出を行うために、きちんとみていくという責任を負っているわけですから、そうすると今の言い方では、極めて不十分な私は答弁になるのではないかなと、こういうふうを受け止めたんですよ。それは1つ意見ね。

もう1つは、補助金を出すんですけども、これまでに補助金なのか、直接経費なのか分かりませんが、3回ほど出していますよね、もう既にね。令和2年の7月に3,800万円で減額補正して3,755万円ですか。令和2年度ね。これは補助に当たるかどうか分かりませんよ、町の支出としてね。認定こども園に関わって支出されているのがあると。それから今年になって3,900万円と今回の7,000万円と。合わせると大体1億4,500万円くらいもう既に町のお金が出ている計算に、私なるんじゃないかと思うんですけども、その補助金の支出行為というのは、補助率とか要綱に沿ってやっていると言うんですけども、どの程度になっているんですか。補助率とか。出し方、いろいろあるんだと思うんですけどもね。その造成費は補助対象の何%だとか、あるいは建設工事であれば何%、建設工事と言ったって直工の部分から電気、機械だとか、いろいろあるわけですよ。そういうものに対する補助の割合はどんな

んだとかという規定はちゃんとされているのかなど。町として。これはうんと大事なことだと思うんですよ。

10年後にはもしかすると新しい民間の認定こども園も造るかもしれないと、町は先を見て今言っているわけでしょう。我々に示しているわけですから。そうすると、社協だけじゃなくて、次のこども園を造るときに補助をどの程度出すんだということにも関わってくる問題なんですよ。だからそのところをきちんとしておかないと、補助、社協だけ、社協は町とある意味公的側面を持った関係ではあるけれども、やっぱりひとつの民間組織なんですよ。だから他の民間組織とここに差別をつくるというのは極めて難しいと思うんですよ。そうすると、その補助率の問題含めて整理をされているんですか、町は。その辺どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず令和2年度につきましては、町で基本調査を行いましたので、昨年度社会福祉協議会に対しては補助金というものは発生してございません。令和3年度、今年度からでございます。その中で補助率の話としまして、協定の中でですけれども、打合せも含めて全ての中身をしまして、土地造成に係る設計、今回の造成工事に関しましては町が負担しますよと。建物の建築設計に関しましては、社会福祉協議会が負担しますと。建築工事、最後の建物の工事、備品も含めてそうなんですけれども、最終的に町負担分、社会福祉協議会分の負担が同じになるように、50、50になるようにということで、定めております。ただし社会福祉協議会のほうで備品、協会のほうで必要な備品については、補助から外れるので、その分1,000万円だけ社会福祉協議会が高い概算にはなっていますが、あくまで今回の町の持ち出しについては、国費、県費除いて町、社協、50、50、半分半分ということで定めております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） いや、分かりました。例えば町の単費で出ている分もあるわけだよね。同じ民間なのね。だからその次の民間がやるところにもこういった今回の同じケースでやるのかということなんですよ。どこから補助、結局造成費もあれでしょう、ほぼほぼ100なんでしょう、これで。だから民間がじゃあ造成が必要だと言ったとき、その100も出すということになるんですか。そこら辺も含めて整理をされて100なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ここら辺の取扱いなんですけれども、さっき社協との取り決めの中で、県費、国費を除いて2分の1というふうな。このときにお金の最終的に2分の1という

考え方をしていました。話の調整の仕方です。そのときに造成の分はですから町に100みたいな感じ。そして例えば建築工事のほうはその2分の1差額かな、のほうは社協持ちみたいな感じになるということで、総トータルでお互いトータルで2分の1という内容で、今回は協定の中で取り組んでいると。ただこれが通常の民間のやつでこれもいけるかどうかというのは、いろいろな県ととかいろいろな話合いの中で、その辺はもっと詳細になっていこうと思いが、今回の社協との話合いの中で、そういう取り決めをした。それに基づいて最終的に2分の1の補助ということで取り扱っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） いやだから、そうすると次におやりになる方がいらしたら、その民間団体と社協への補助の中身というのは違ってきますよということになるんでしょう。だから松島町の補助要綱でやっているんだというんだけど、その補助要綱の扱い方自体が極めて不公平な扱いになるんじゃないんですか。そういう問題は生じないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確かに社協もそうでないところも1つの考えでは民間って先ほど、同じように考えれば今回はそういう2分の1のほうでやりましたけれども、次、第三者どなたかが来られて民間の方が来たときに、同じ条件になるか、それともいや、逆に相手方が全部持ちますよというような話になるか、その辺は出てくるかと思いが、それ不公平になるのではないかということにはなるかと思いが、1つの事業母体の考え方もひとつあるか、民間の考え方もあるかと思いが、その辺は十分協議した取組になっていくのではないかなと思いが。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） 民間の方が町の思うような話に乗ってくればそれはいいけれども、民間だから、いや、どうして我々はあそこ違うのと。当然こういう話になるんだろうと思いが、だから補助を出すからにはきちんとこういうものについては最初から2分の1なら2分の1ということで、決めておやりになることが必要なのではないかと思いが、全体でくくって2分の1なんて出し方、通常はしないんじゃないんですか。7,000万円ぐっとやって100出しました。こっちで削って全体で2分の1にしますなんて、そんな話はないんだと思いが、なぜそういうことをしなくちゃいけないんですか。造成についても社協から2分の1出してもらえばいいだけの話じゃないんですか。そしてその他の部分を負担すればいいはずなのに、なぜ今回のような手続になるんですか、じゃあ。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 後からの説明になろうかと思えますけれども、社協とのこの事業を進める上で、やっぱり幾らでもスピード感を図ると。そしてそれからお金が動きますので、少しでもスピード感を持たせるために、そういう造成まではスピードアップをかけていきますよと。まずそういう考え方で結果として今回は町のほうで、造成分については費用は先に手出しする形になりますかね。そういう形で取り組んでいるということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章君） やっぱりおかしいんじゃないですか、それはだから。急ぐにしたって何だって、資金的には2分の1ずつ負担するというところに変わりなくすれば、何の問題もないわけですよ。だとすれば別にスピードは関係ないんじゃないんですか。スピードは関係なくて、お互いに半分ずつ出しましょうと。全部半分ずつ出しましょうということで考えるというのであれば、それでいいだけなので、それなのに造成の部分だけ7,000万円は町が100だということ自体がおかしいんじゃないの。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この辺の説明は大変ちょっと正直言って大変なんですけれども、我々は税金を使って議会の議決を得ながら、予算というのは組ませていただいて、議員の皆さんの了承をもって事に当たります。民間というか社協、やっぱり社協はもともと役場と同じように大きな金を動かすというところでは、準備期間というのがやっぱりあるようにちょっと聞いています、どうだったんだと聞いたら、そういうこともありまして、資金的な問題もいろいろあるのかなと勝手に思っているところもあるんですけれども、そういうやりくりの話もあって、今回のような取組になったということでご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番（今野 章） だとすると、やりくりができないところに仕事を頼むんだよという話になってくるでしょ、今度。違う。急いでいるからそうなんだと言うんだらうけれども、やっぱりきちんとやりくりできるような組織に頼まないとおかしいという話に、逆に言うとなるんじゃないのと思います。

あと定款の話に戻りますけれども、定款のやつはやっぱり資料があるのであれば、きちんと確認をさせていただいて、その上でやっぱり議決を取ることが必要なのかなと、議会としてはね。そういう意味ではこの一般会計の議案については、審議を保留しておいて、最終日にでも議決をするという方向でやっていただいたらいいのではないかと私は思います

ので、その辺議事運営ということで提案をしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今ちょっと確認したんですけれども、私のほうで先ほど社協の確認を取らなくてはいけないということで、何回かお答えをさせていただきました。今ちょっと確認すると、この内容についてホームページに掲載されているということでありました。ということを受けると、一般にお知らせをしているという形になりますので、ここはそういうことでちょっと準備する時間をいただければ、させていただきたいと思います。（「暫時休憩してください」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 準備の都合上、休憩したいと思います。

午後 3時25分 休 憩

午後 3時40分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

ただいま皆さんのもとに定款の資料が配付されました。若干でございますが、資料の説明を求めます。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほど説明した皆さんのお手元に定款を配付させていただきました。定款の次のページに事業ということで第2条、そしてずっと下のほうに第18、そのほかこの法人の目的達成のための必要な事業と、先ほどお話ししておりますこの内容でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） このことについて質疑があれば受けたいと思います。ございませんか。
8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 質疑というか、先ほどから説明をいただいているとおりのので、同じことの蒸し返しになるのかなと思うんですが、本来であれば17番目の次のところに、18番目の前のところに、結局松島町の認定こども園の運営に関することとか、そういったことが入っていないとおかしいのではないかとということで、先ほど来ずっと議論をされていると、こういうことだと思うんですよ。ご覧のようにもう17項目にわたって事細かに記載しているわけね。すべき事業はね。

今回の認定こども園というのは、その他のちっちゃい事業ではないと思うんですよ。ですから当然この18項目のある中に、19項目めになるのかどうか分かりませんが、認定こども園ということでの事業が入ってくるべき筋のものではないかということをおっしゃって

おられるのではないですか、皆さんね。18項目を活用してこれでいいとすることに、私的にはちょっとやっぱり納得できないなど。本来であればここにきっちり認定こども園の運営なり管理ということの1項が入るべきだと思うんですが、その辺についての新たなご見解をお聞きしたいのと、先ほど補助金の問題、お話ししたんですが、やっぱり補助金そのものをもっと事業も始まる前からどんどんどんどん補助金を出すって、出すこと自体に問題性はないのかなという気がするんですね。一般的にはある程度事業が進捗した時点とか、完了した時点とか、そういう時点で補助金が支出されていくというふうに、一般的なものとしては認識しているんですが、もう頭から補助金というのはどうなのかなと思うので、改めてその辺、補助金の考え方含めてお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは補助金のことを先にちょっとお話しさせていただきたいと思います。今お話しされたように、補助金、町で補助をする場合、補助金の国から町に来る場合も同様ですけれども、それなりの実績とか結果を見て、その分応当、あるいは中間でそれなりの手続をもって、その分に相当の金額というのが通常の事業で行うような補助の1つの体制、あるいは相手方、事業系なのか、それとも協議会とか、様々な形態で前もってやって、事業に反映させてくださいという場合の補助もあろうかと思えます。今回は事業系でありますので、ある程度の出来高というか、そういうものを踏まえながらの補助は、今言われたように通常の補助のルールかなと思います。ただ、何回もお話ししておりますけれども、このこども園につきましては、いろいろな形で町として取り組んできた事業でありますので、そういう意味で幾らでも早くこれをスピードアップするためにも、事業の進捗を図るため、こういう形で取り組ませていただいているということはちょっとご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定款に組み入れる云々につきましては、こちらから社協に、町社会福祉協議会にお伺いをして、こうこうこういう議論があったので、できれば1項目入れてほしいという旨のお話合いには行きたい、そのように思っております。一応向こう、社協のほうであといついつということの回答は、そのときすぐには出ませんでしょうけれども、いろいろな関係がありますからね。できるだけ早い機会に定款の項に入るようお願いをしていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野章議員。

○8番(今野 章君) 社協はいつ会議を持って定款に盛り込んでいくのか分かりませんが、予算は予算として取っても執行、その時期までしないということになるのかどうか、そういう問題もあるのかなと。どうしてもこのまま押し通すということであれば、予算執行を一定程度止めるということもあるのかなと思うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうかね。

○議長(阿部幸夫君) 櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) 町とすれば議会の同意を得てこういう予算をもうバックアップしましたよということで、社協には工事の進捗を促していきたい。このように思います。なおその進捗の度合いとこの定款の日程がすり合わせがどうなるかというのは今すぐ私のほうからは答弁はできませんけれども、いずれ新年度早々にでも、例えば3月、いつでもできるというわけではないでしょうから、その理事会か何かのときに定款に組み入れどうのこうのという、社協の考え、理事会の持ち方等々あるかもしれませんので、私、そこまでは把握していませんので、一応会長にはそういった旨をお話申し上げるということでご理解願いたいと思います。

○議長(阿部幸夫君) 今野章議員。

○8番(今野 章君) 議会でこれだけ問題になっていて、のんびりと構えて来年の3月まで待つなんていう話ではないと思うのね。やっぱりこれだけ問題になったんだとすれば、社協に申し上げて、早急にやっぱりその定款の整理をしてもらうということも大事なのではないかなと思うんですよ。そういう話合いのほうが大したものではないかと思うんですがね。その上で町の予算を執行していくというのであれば、補助金のちょっと出し方の問題、私、残りますけれどもね。致し方ないのかななんていう気もしないでもないんですが、このまま予算執行してしまうということになると、やっぱり問題は問題かなという気がするんです。改めて予算の執行を踏まえて、早急にそういった社協のほうの手だてを取ってもらえるような話合いをする考えがあるのかどうかお聞きをしたい。

○議長(阿部幸夫君) 熊谷副町長。

○副町長(熊谷清一君) 今議会の皆さんからいろいろな予算執行の話も出ました。あと定款の話も出ました。そういうことを踏まえまして、社協といろいろとお話を、議会、今、今まだ議会会期中ですけれども、会期中はちょっと無理かなという気はしておりますが、その後ちょっと話合いができればいいのかなと。これも社協とちょっとお話を、お話ししたいという旨を伝えながら、進行になるかとおもいます。相手方も理事会というものもあるかも

しません。そういうのを踏まえてちょっとご相談申し上げていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 先ほど理事会では3月29日に採決したということで、その認定こども園の部分は入れているというようなことなんですが、これで認定こども園について何も入っていないということで、私は思うんです。やっぱり例えば10番の居宅介護支援事業とか、そういうものできちっと入っているのであれば、それはそれでいいのかなという思いで質問したわけですよ。要は3月29日に採決してちゃんと入れていると言うから、そうなの、ならいいんじゃないですかという話だったけど、これじゃやっぱり何でもありだっちゃ、これでは。ちょっとこれでは、3月29日に何を入れたんですか、じゃあ。どの部分を入れたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 3月29日の理事会では、こちらの第2条の18、この法人の目的の達成ため、必要な事業、これを読み替えてこども園の工事に着手するというので採決をいただきましたということで説明をさせていただき、令和5年4月開園に向けて運営に関する定款については今後入れていくということで説明させていただきました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。あと1点、大丈夫なのかと思ったのでちょっと聞いておくんですが、先ほどその土地造成の場合には、地場産業、町内の企業をというお話がありました。課長はできるだけ町内の企業をということは伝えますということですけども、補助をするほうがそういう伝え方で適正なのかなと思うんですが、それで公平な入札になるかと思うんですけども、大丈夫なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 担当課長は議員の皆さんからそういうご意見を伺って、それについて地元の業者育成のためにもという考えはあったかもしれませんが。ただ通常補助する側としては、今言われたように補助事業として補助する側は、そこまで実際は入りません。相手方として事業者がそれなりのルールに従って事業をしていただくと。最終的にその検査とか中間とか執行状況について、補助する側はそれをチェックするという形に通常はなるんですけども、今回いろいろ社協と技術援助とか、様々なことをしている中で、やっぱり執行の話は社協のひとつの判断によるんだろうと思います。ただ、そこでどう判断するか、地元で、これ事業を見たら土工事と、土留め工事なのでその辺は社協がどういうふうに判断した発注方

法を取るか、事業者、工事業者を選択するかはあるかと思いますが、補助する側としてはそこまで具体的に云々かんぬんという話には、通常は入っていきません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私も私の考えを言わせてもらえば、さっき言ったようにこの部分は落としておいて、1週間2週間の間にちゃんと手続をしっかりとしてもらって、臨時議会でも開いてやればそんなに造成だつて遅れることはないのではないかなと思いますので、そんな対応、いかがでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まだ執行部、こちらから今回提案させていただいた立場として、やっぱり今回の予算の中で皆さんで審議していただき、なおかつ認めていただきまして、事業を少しでも早く、一日でも早く着手、そして竣工できれば次のステップ、次のステップと後がずっとある事業でもありますので、やっぱり執行部側としては一日でも早く予算を認めていただければなと感じております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） これからも次々と認定こども園の事業が進んでいくんですけども、これからもそういう補正の取り方で進んでいくということでもいいんですか。確認しておきます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これはちょっと予測の話でこれからの話になろうかと思います。これからの事業の1つの進捗として、造成が今回提案させていただきました。造成が大体半年ぐらいでできるようで、今、建築設計のほうはもう進んでおります。そうすると事業費が固まってきます。そうするとそれらについては新年度予算編成で、我々としては新年度予算編成の中で取り込んでいきたいと。そしてこの時期になりますと造成の形、それから皆さんに提示する絵柄ですね、建物の絵柄、様々な建築設計、出ていますので、様々な面が皆さんのところに出て提示しながら、新年度予算の中で最後の建築工事に係るところが主になろうかと思いますが、そういう中で予算計上させていただければなと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 一番最初に言ったように、ですからその新年度の予算計上というのね、我々議会で議決するんですよ。その重みというのをしっかりと認識していただいて、また同じようにまた8,000万円、9,000万円補正ですというようなことにならないように、そうであれば事前にしっかりと議会に説明していただいて、理解できるようにして進めてくださいと

いうことを申し上げておきたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） この件についてはございませんね。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第49号令和3年度松島町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第50号 令和3年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第10、議案第50号令和3年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第50号令和3年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第51号 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第52号 令和3年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議案第52号令和3年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第52号令和3年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第53号 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、議案第53号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第53号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第54号 令和3年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、議案第54号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第54号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第55号 令和3年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第15、議案第55号令和3年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第55号令和3年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、9月7日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後4時00分 散 会